

第2章 令和2年度予算の全体像 (資料編)

令和2年度の多摩市の予算の特徴、過去との比較など、
専門的なことも含め、詳しいグラフや表などによる予算資料です。

I 会計別予算について

多摩市では、福祉、教育等広く一般の行政事務・事業に関わる会計を一括して一般会計と言います。また、それ以外の国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険など特定の用途に限定されているものを特別会計と言い、下水道事業に関わる会計を下水道事業会計と言います。

単位：千円、%

会計名	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
一般会計	59,070,000	56,580,000	2,490,000	4.4
国民健康保険特別会計	15,208,172	15,583,149	△ 374,977	△ 2.4
うち繰入金	1,756,510	1,863,429	△ 106,919	△ 5.7
介護保険特別会計	11,302,713	10,678,402	624,311	5.8
うち繰入金	1,817,565	1,666,837	150,728	9.0
後期高齢者医療特別会計	3,830,543	3,655,579	174,964	4.8
うち繰入金	1,782,435	1,741,155	41,280	2.4
合計	89,411,428	86,497,130	2,914,298	3.4

※ うち繰入金は一般会計からの繰入金の金額

単位：千円、%

会計名	令和2年度		令和元年度		増減額		増減率		
	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出	
下水道事業会計	収益的収支	3,586,520	3,271,842	3,632,958	3,248,275	△ 46,438	23,567	△ 1.3	0.7
	うち繰入金	231,483		244,363		△ 12,880		△ 5.3	
	資本的収支	65,119	232,536	77,147	248,930	△ 12,028	△ 16,394	△ 15.6	△ 6.6
	うち繰入金	65,119		76,570		△ 11,451		△ 15.0	

※ うち繰入金は一般会計からの繰入金の金額

【参考】1号補正後の一般会計予算

令和2年市議会定例回最終日に一号補正が可決されました。一号補正後の予算額は以下の通りです。

会計名	令和2年度 1号補正後予算額
一般会計	58,854,318

〔コラム〕 予算と決算について

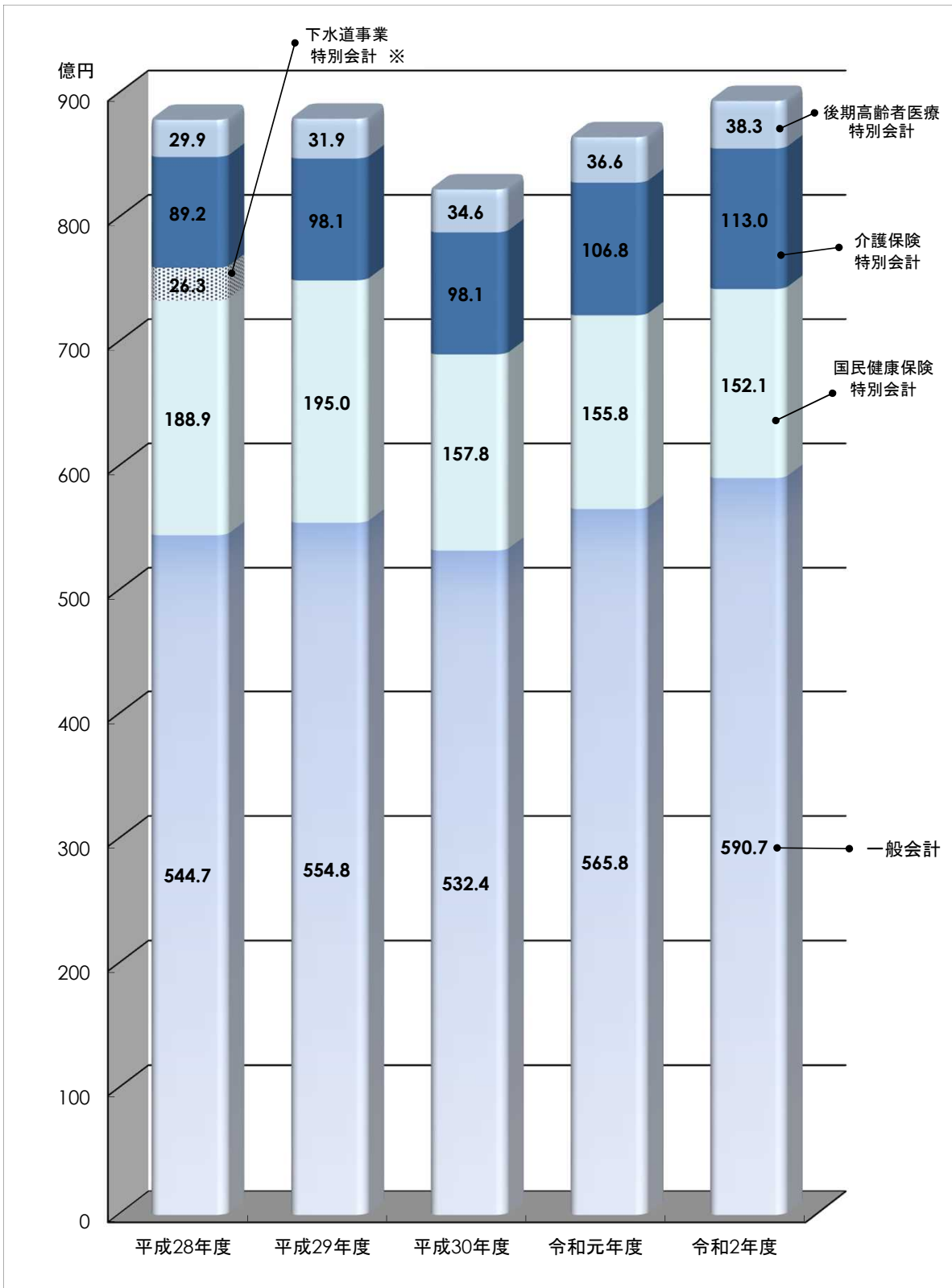
「予算」は、この1年間（1年度）にどのくらいの収入が見込まれるか【歳入】、また、1年間の行政サービスをどのように行うか【歳出】を計画するものです。

新しい年度が始まる前に、市長が予算案を作成し、市議会での審議と議決を経て決定されます。新年度の最初の予算を「当初予算」と呼びます。

また、予算編成後の状況変化などに対応するため、予算の内容を変更する場合があります。この予算を「補正予算」と呼び、当初予算と同様に、市長が予算案を作成し、市議会の審議と議決を経て成立します。例年、何回かの補正予算を編成しています。

一方、1年間に予算を使った結果をまとめたものが「決算」となります。3月末日までの会計年度終了後2ヶ月間の出納整理期間を経て決算書としてまとめ、関係書類とあわせて市議会9月定例会に提出し、決算認定を受けます。現在のところ、平成30年度決算が最新のものとなります。例年、8月末に「多摩市の財政状況（決算の概要）」を作成・公表し、年度末には、統一的な基準による財務書類も加えた「多摩市の財政白書」として取りまとめているので、こちらをご覧ください。

◆ 会計別予算額の推移



※ 下水道事業特別会計は平成29年4月から公営企業会計(下水道事業会計)に移行し、他の会計と異なり収入額と支出額が一致しないため、それ以降のグラフに掲載していません。

Ⅱ 一般会計予算について

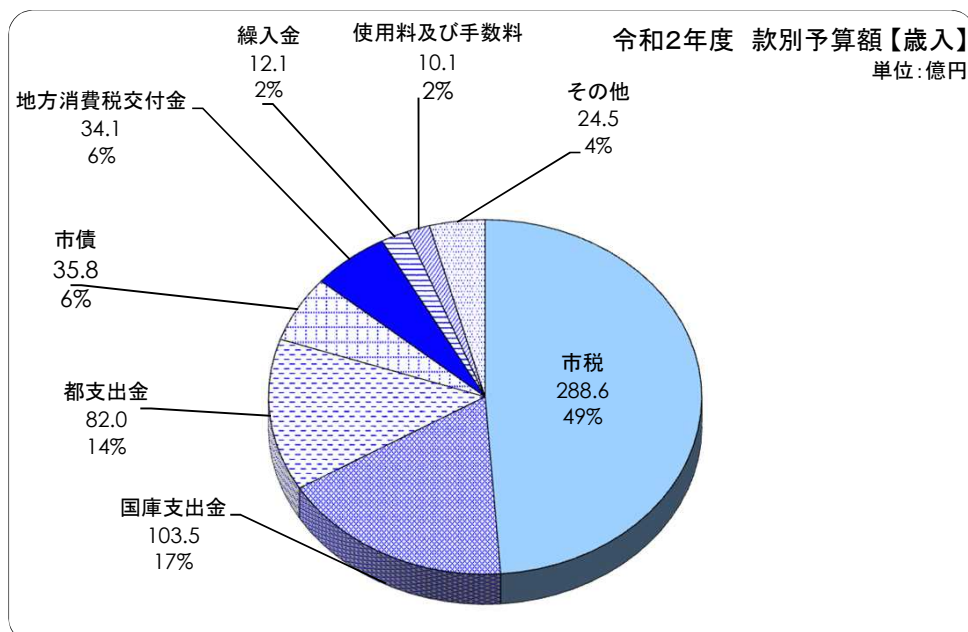
■ 款別予算額【歳入】

単位：千円、%

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減 額	増 減 率
1 市税	28,859,576	28,696,832	162,744	0.6
2 地方譲与税	273,630	235,374	38,256	16.3
3 利子割交付金	34,841	37,963	△ 3,122	△ 8.2
4 配当割交付金	179,353	192,345	△ 12,992	△ 6.8
5 株式等譲渡所得割交付金	99,229	121,523	△ 22,294	△ 18.3
6 法人事業税交付金	119,605	0	皆増※1	皆増※1
7 地方消費税交付金	3,416,180	2,604,552	811,628	31.2
8 ゴルフ場利用税交付金	33,356	32,352	1,004	3.1
9 環境性能割交付金	65,414	24,872	40,542	163.0
10 国有提供施設等 所在市町村助成交付金	25,535	24,324	1,211	5.0
11 地方特例交付金	145,289	144,423	866	0.6
12 地方交付税	64,000	68,000	△ 4,000	△ 5.9
13 交通安全対策特別交付金	13,588	13,802	△ 214	△ 1.6
14 分担金及び負担金	290,653	461,061	△ 170,408	△ 37.0
15 使用料及び手数料	1,009,557	1,010,288	△ 731	△ 0.1
16 国庫支出金	10,347,379	9,046,233	1,301,146	14.4
17 都支出金	8,197,077	7,936,953	260,124	3.3
18 財産収入	75,007	65,960	9,047	13.7
19 寄附金	17,037	15,080	1,957	13.0
20 繰入金	1,213,097	2,297,167	△ 1,084,070	△ 47.2
21 繰越金	600,000	600,000	0	0.0
22 諸収入	412,197	548,887	△ 136,690	△ 24.9
23 市債	3,578,400	2,330,400	1,248,000	53.6
自動車取得税交付金	0	71,609	皆減※2	皆減※2
合 計	59,070,000	56,580,000	2,490,000	4.4

※1 税制改正に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、令和2年度から法人事業税交付金が新設されたため皆増となっています。

※2 令和元年10月に自動車取得税交付金が廃止されたため、皆減となっています。



○ 市税

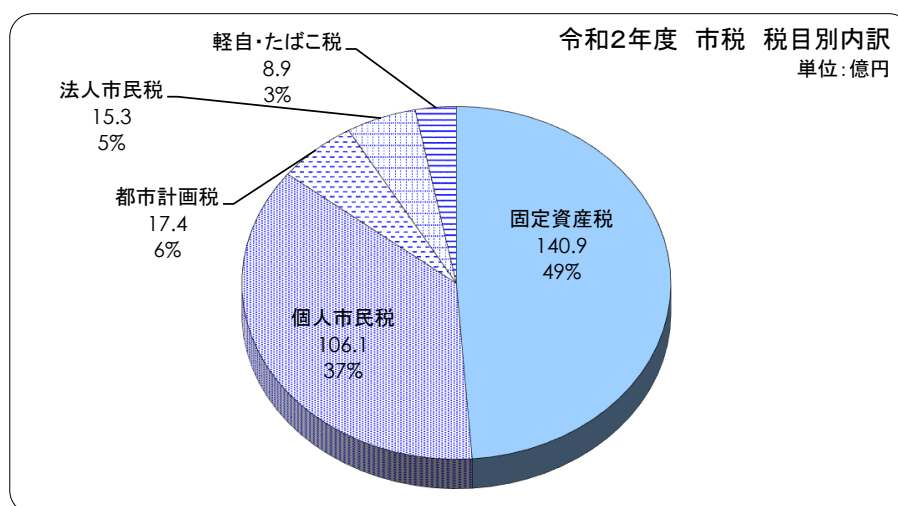
前年度と比較して0.6%、162,744千円の増となりました。

個人市民税は生産年齢人口の減少、他自治体へのふるさと納税による更なる減収が見込まれる一方、給与所得者の増などを見込み、0.8%、83,367千円の増となっています。法人市民税は更なる一部国税化の影響を受け9.1%、154,463千円の減となっています。固定資産税は事務所の新築・増築や中小規模のマンションが建設されたことにより非木造建物の増や償却資産の増を見込み1.2%、171,834千円の増となっています。市たばこ税は販売本数の減少はあるものの、増税の影響により5.8%、42,032千円の増となっています。

【税目別内訳】

単位：千円、%

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減 額	増 減 率
市 民 税	12,138,771	12,209,867	△ 71,096	△ 0.6
内 訳				
個人市民税	10,604,706	10,521,339	83,367	0.8
法人市民税	1,534,065	1,688,528	△ 154,463	△ 9.1
固 定 資 産 税	14,086,874	13,915,040	171,834	1.2
軽 自 動 車 税	125,670	122,331	3,339	2.7
市 た ば こ 税	768,575	726,543	42,032	5.8
都 市 計 画 税	1,739,686	1,723,051	16,635	1.0
合 計	28,859,576	28,696,832	162,744	0.6



○ 地方譲与税

地方譲与税の内訳は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税、地方道路譲与税、森林環境譲与税で、国税として徴収されたものが、一定の基準で地方に譲与されるものです。16.3%増の273,630千円となっています。

○ 利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金

利子割交付金は、個人の定期性預金の減少のため信用金庫等から支払われる預貯金利子が減ることを見込み、8.2%減の34,841千円となっています。配当割交付金は、源泉徴収選択口座に支払われる配当等が減るとを見込み、6.8%減の179,353千円となっています。

株式等譲渡所得割交付金は個人投資家の上場株式等の売買代金が減少すると見込み18.3%減の99,229千円となっています。

○ 法人事業税交付金

税制改正（地方法人特別税・譲与税制度の廃止）に伴う市町村分の法人住民税の減収分の補てん措置として新設されました。これにより法人事業税交付金は皆増の119,605千円を計上しています。

○ 地方消費税交付金

地方消費税交付金は、消費税率改正に伴い、地方財政の強化のために平成9年度から創設されたものです。平成26年4月からの税率改正により、消費税率が8%となり、うち1.7%が地方に交付されていましたが、令和元年10月からの消費税率10%では2.2%となりました。令和2年度は消費税率の引き上げによる増、暦日要因により13ヶ月分の交付となるため、31.2%増の3,416,180千円を計上しています。

○ 自動車取得税交付金・環境性能割交付金

自動車取得税交付金は、自動車取得税が税制改正により廃止となったため皆減となっています。

また、同じく税制改正により令和元年度から環境性能割交付金が創設されました。令和2年度は通年化の影響により163.0%増の65,414千円を計上しています。

○ 地方特例交付金

地方特例交付金は、国の制度改正等に伴い増加する地方の財政負担の一部を補てんするものです。平成30年度は住宅ローン減税のうち、住民税で減額を行う分の補てんでしたが、令和元年度、2年度はこれに環境性能割の臨時的軽減に伴う地方税の減収分の補てんが加わりました。0.6%増の145,289千円となっています。

なお、臨時的軽減とは令和元年10月から1年間環境性能割の税率を1%軽減するものです。

○ 地方交付税

多摩市は普通交付税の不交付団体であるため、特別交付税のみを過去の交付実績を基に64,000千円で見込んでいます。

○ 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、特定の事業によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を徴収するものです。令和元年度は37.0%減の290,653千円となっています。幼児教育・保育無償化の影響が通年化したことにより保育所保育料が大幅に減少したことが主な要因です。

○ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、0.1%減の1,009,557千円となっています。施設数の増により学童クラブ使用料が増したものの、公園占用料や家庭系ごみ処理手数料が減したことが主な要因です。

○ 国庫支出金

国庫支出金は、14.4%増の10,347,379千円となっています。民間保育所大規模改修及び移転新設工事ともなう保育所等整備交付金の増や、幼児教育・保育の無償化の影響が通年化したことにより子どものための保育給付費負担金などの国負担分が増したことなどが主な要因です。

○ 都支出金

都支出金は、3.3%増の8,197,077千円となっています。

国庫支出金と同様幼児教育・保育の無償化の影響が通年化したことによる都負担分（独自制度含む）の増や、国勢調査、東京都知事選挙にかかる委託金が増となったことなどが主な要因です。

○ 財産収入

財産収入は、13.7%増の75,007千円となっています。健康センターの駐車場収入が増したことが主な要因です。

○ 寄附金

寄附金は、13.0%増の17,037千円となっています。

前年度と同様に、寄附金の使い道として具体的な事業を指定した寄附などの指定寄附金を予算計上しています。頂いた寄附金は子どもたちのワクチン接種やまちづくりなどの事業に充当して活用されます。

○ 繰入金

繰入金は、47.2%減の1,213,097千円となっています。

不足する財源を補うための財政調整基金の取り崩し額の減や後年度の事業費を見据え、普通建設事業費に充当する公共建築物等整備保全基金などの取り崩しを控えたことから繰入金は減少しています。財政調整基金の取り崩し額は昨年度と比較し470,000千円減少しています。

○ 繰越金

繰越金は、前年度と同額の600,000千円としています。

前年度の決算が確定し、予算額に過不足が生じる場合は、補正予算で対応します。

○ 諸収入

諸収入は、24.9%減の412,197千円となっています。

陸上競技場、多摩東公園庭球場の改修工事の財源として活用されたスポーツ振興くじ助成金が皆減したことが主な要因です。

○ 市債

市債は、53.6%増の3,578,400千円となっています。

令和2年度は複合文化施設等大規模改修工事や、多摩市立中央図書館建設工事、和田中学校大規模改造工事など普通建設事業費が増加したことに伴って大きく増となりました。

◆ 都市計画税の収入見込額と充当事業、基金積立の状況

1. 都市計画税税率 0.20%

2. 都市計画税の収入見込

単位：千円

	令和2年度			令和元年度 最終予算額
	調定見込額 (A)	徴収率の見込 (B)	収入見込額 (C=A×B)	
現年分	1,740,728	99.5%	1,732,024	1,727,661
滞納分	21,584	35.5%	7,662	7,663
合計 ①			1,739,686	1,735,324

3. 充当事業

単位：千円

			事業費 (D)	特定財源 (E)	一般財源 〈都市計画税 等充当額〉 (F=D-E)	令和元年度 一般財源〈都市 計画税充当額〉 決算見込額
	公園整備事業	原峰公園	15,989	0	15,989	19,853
		多摩東公園	3,522	0	3,522	
	下水道事業会計繰出金	公債費	117,712	75,192	42,520	44,079
		資源化センター管理運営事業	資源化センター設備・プラント改修	35,757	0	35,757
	区画整理事業	東寺方坂下区整道路				10,495
		関戸古茂川区整事業	37,205	0	37,205	37,205
	橋りょう維持管理経費	既設橋りょうの保全	6,224	0	6,224	
	その他	モノレール	81,767	0	81,767	94,618
	小計		321,588	75,192	246,396	206,250
負担金等	市街地再開発事業	桜ヶ丘ヴィータ保留床買取	272,956	0	272,956	278,259
	廃棄物処理施設整備事業	資源化センター	83,023	0	83,023	83,021
		たま広域エコセメント	21,851	0	21,851	55,215
	小計		377,830	0	377,830	416,495
事業費	公園整備事業	落合南公園	152,780	10,000	142,780	
		多摩東公園				354,042
		多摩中央公園	4,348	0	4,348	31,329
	下水道事業会計繰出金	管渠更生等補修工事				40,396
		雨水建設・改良工事等	47,850	0	47,850	9,900
	道路橋りょう管理経費	多摩郵便局東道路橋耐震補強	85,000	45,800	39,200	97,800
	資源化センター管理運営事業	資源化センタープラント等改修	279,909	0	279,909	607,822
	武道館及び陸上競技場管理運営経費	武道館改修				442,494
		陸上競技場改修				585,775
	複合文化施設等大規模改修事業	パルテノン多摩大規模改修	1,737,300	0	1,737,300	166,320
多摩市立中央図書館整備事業	中央図書館建設	830,000	0	830,000	103,830	
	小計		3,137,187	55,800	3,081,387	2,439,708
	充当事業費等合計 ②		3,836,605	130,992	3,705,613	3,062,453

4. 差し引き額 (①-②)

1,739,686千円-3,705,613千円=-1,965,927千円

当初予算では、収入より支出が多いため、不足分は都市計画基金の取りくずしや地方債の借入れを行います。

なお、調定額や徴収率の変動による税収の増減、契約等に伴う事業費の増減等により、差し引き額に変動が生じる場合は、市税や事業費の補正にあわせて、基金の取りくずし額や地方債の借入額を補正します。また、決算の確定に伴う調整は翌年度の補正予算に計上します。

◆ 東日本大震災を踏まえた市民税均等割引上げの収入見込額と充当事業

東日本大震災を踏まえて、市が実施する緊急防災・減災事業に要する費用の財源を確保するため、いわゆる復興増税として、平成26年度から令和5年度までの間に限り、市民税の均等割の税率に500円を加算します。（市民税、都民税を合わせて1,000円の負担となります。）

1. 復興特別税の収入見込

単位：千円

	調定見込額 (A)	徴収率 (B)	収入見込額 (C=A×B)
現年分	38,291	98.8%	37,831

2. 充当事業

単位：千円

	事業費 (D)	特定財源 (E)	一般財源 〈市民税均等割 加算額〉 (F=D-E)	備考
災害対策用資器材整備事業	33,270	4,676	28,594	多摩市地域防災計画に基づき、避難者等の収容に必要な食料及び避難所用資器材等を配備する。
公債費	34,640	0	34,640	・平成25～27年度借入の全国防災事業債、緊急防災・減災事業債及び橋りょう耐震に係る公共事業債等の起債償還（元金・利子分）
充当事業費等合計	67,910	4,676	63,234	

※充当事業の一般財源 63,234千円のうち、いわゆる復興増税分全額（37,831千円）を充当します。

◆ 引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率の引上げは、今後も増加が見込まれる「社会保障4経費その他社会保障施策※」の財源とするためのものです。地方消費税交付金のうち、消費税率の引上げに係る収入については、以下の経費に充当します。

<p>【消費税率引上げによる社会保障財源分を活用した令和2年度の多摩市の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援…保育所の待機児童対策（認可保育所を2園開園。認可保育所分園を認可保育所化。家庭的保育事業所1事業所を小規模保育所へ移行。また、認可保育所2園の大規模改修及び認可保育所1園の移転新設と併せて保育定員を拡大）、学童クラブの待機児童等対策（（仮称）東寺方学童クラブ第三の整備） など ・高齢者支援…おむつの支給等における対象者の拡大 など ・障がい者支援…（仮称）多摩市障がい者差別解消条例制定に向けた取り組み など ・予防接種支援…ロタウイルスワクチンの公費による定期接種 など

単位：千円

1. 地方消費税交付金収入見込

総額	一般財源分	社会保障財源分
3,416,180	1,452,042	1,964,138 ①

2. 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

単位：千円

予算科目		事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源 <地方消費税交付金税率引上げ分 充当>	
			国都支出金	その他		
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	2,711,920	515,112	11,008	2,185,800
		障害者福祉費	4,982,812	3,361,936	31,752	1,589,124
		老人福祉費	3,863,882	393,596	1,587	3,468,699
		社会福祉施設費	212,921	0	1,000	211,921
		計	11,771,535	4,270,644	45,347	7,455,544
	児童福祉費	児童福祉総務費	423,925	83,700	6	340,219
		児童措置費	9,709,280	6,625,154	317,910	2,766,216
		母子福祉費	101,243	69,483	51	31,709
		児童福祉施設費	1,854,504	634,256	249,236	971,012
		計	12,088,952	7,412,593	567,203	4,109,156
	生活保護費	生活保護総務費	290,502	28,805	0	261,697
		扶助費	4,425,877	3,368,883	0	1,056,994
		計	4,716,379	3,397,688	0	1,318,691
国民年金費	国民年金総務費	29,999	29,999	0	0	
衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	546,138	52,948	2,647	490,543
		予防費	745,423	71,699	30,015	643,709
		計	1,291,561	124,647	32,662	1,134,252
合計		29,898,426	15,235,571	645,212	14,017,643 ②	

対象経費の一般財源総額②14,017,643千円に対して、消費税率引上げ分①1,964,138千円を充当します。（上記一般財源総額②には、消費税率引上げ分が充てられない人件費及び事務費が含まれています。）

※社会保障4経費その他社会保障施策

社会保障4経費・・・子ども・子育て、医療、介護、年金に係る経費

その他社会保障施策・・・社会福祉・社会保険・保健衛生

「社会福祉」 ・生活保護 ・児童福祉 ・母子福祉 ・高齢者福祉

・障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉） など

「社会保険」 ・国民健康保険 ・介護保険 ・年金 など

「保健衛生」 ・医療に係る施策 ・感染症その他の疾病の予防対策 ・健康増進対策 など

〔コラム〕 森林環境譲与税のつかいみち

”森林環境税”は温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に
必要な財源を安定的に確保する観点から、国税として創設されました。

国民から森林環境税が賦課徴収されるのは令和6(2024)年度からですが、都道府県及び市町
村には地方公共団体金融機構の準備金を使って令和元年度より森林環境譲与税が交付されるこ
ととなりました。森林現場の課題に早期に対応する観点からです。

多摩市では、「多摩しみどりの基金」に森林環境譲与税を積み立てるなどして、公共施設に
おける木材利用促進（木製公園施設等）などに活用していきます。

単位：千円

令和元年度決算 見込み額	令和2年度当初 予算額	計	うち、事業充当額	うち、みどりの 基金積立額
6,000	12,936	18,936	1,818	17,118

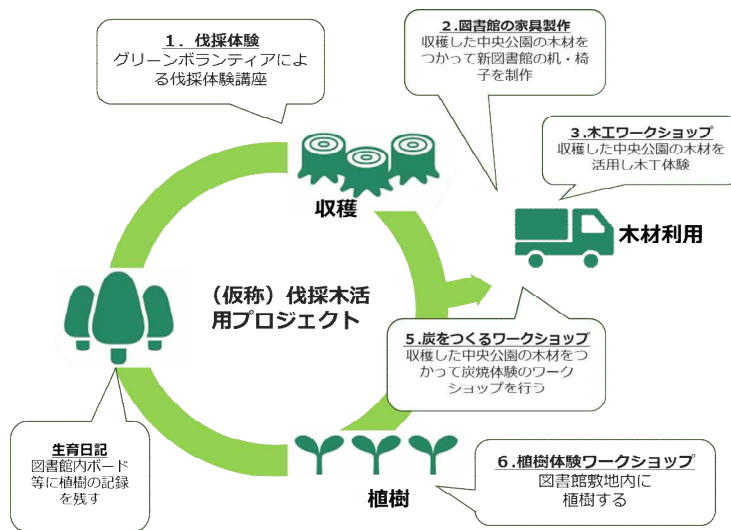
～ 令和2年度の活用事業 ～

令和2年度の森林環境譲与税のうち1,818千円は、多摩中央公園の「(仮称)伐採木活用プ
ロジェクト※」に充当し、森林・林業の意義や木材利用促進に関する普及啓発のために活用し
ます。

※参考 「(仮称)伐採木活用プロジェクト」

多摩市立中央図書館の整備に際し、伐採される木々を市民の財産として有効的に再利用する
ことで、木々への感謝と「みどりの記憶」を継承することを目指すものです。

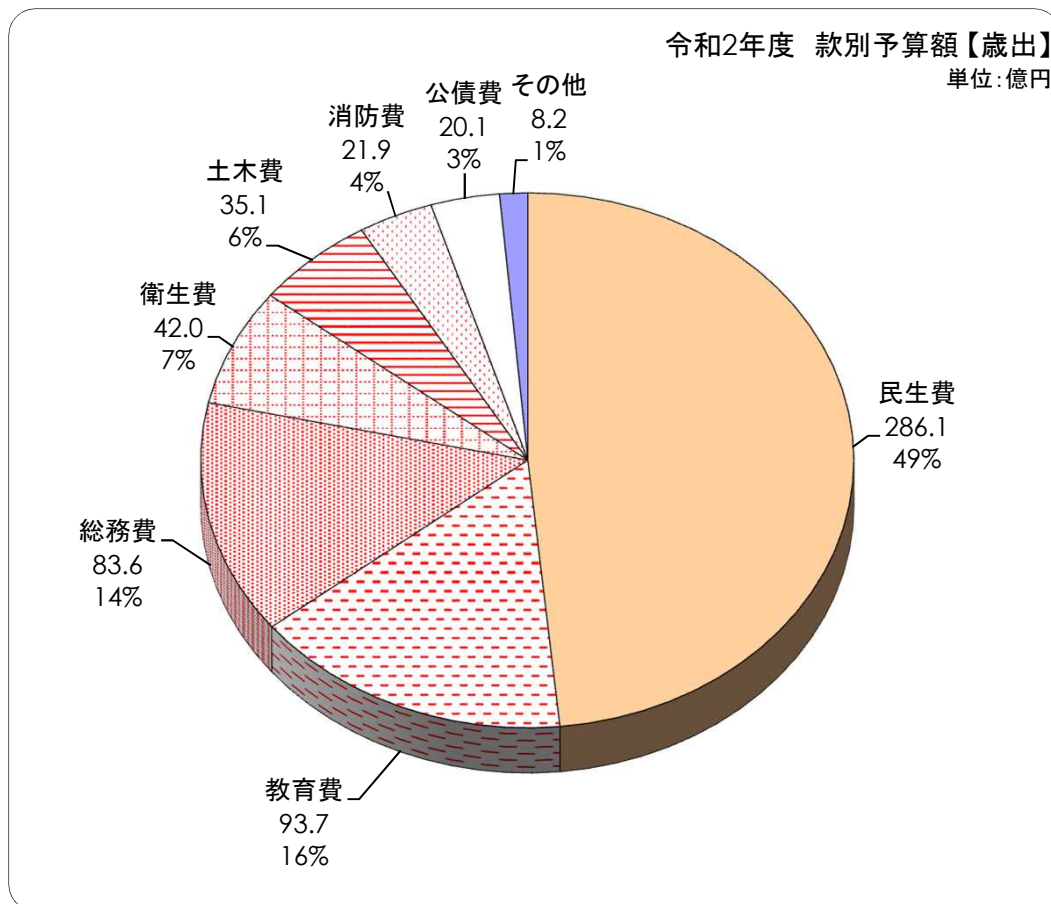
また、「伐採体験→木材利用(木工ワークショップ等)→植樹体験→生育日記」といったプ
ロジェクトを通して、森林のサイクルを体験教育し、生活環境に恩恵をもたらす健全な森林整
備の学びを深めます。



■ 款別予算額【歳出】

単位：千円、%

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減 額	増 減 率
1 議 会 費	395,880	400,871	△ 4,991	△ 1.2
2 総 務 費	8,359,566	6,357,994	2,001,572	31.5
3 民 生 費	28,606,866	27,498,083	1,108,783	4.0
4 衛 生 費	4,195,080	4,442,273	△ 247,193	△ 5.6
5 労 働 費	18,888	18,998	△ 110	△ 0.6
6 農 林 業 費	60,611	57,517	3,094	5.4
7 商 工 費	261,511	199,154	62,357	31.3
8 土 木 費	3,511,913	3,642,968	△ 131,055	△ 3.6
9 消 防 費	2,192,780	2,017,919	174,861	8.7
10 教 育 費	9,373,020	9,933,119	△ 560,099	△ 5.6
11 災 害 復 旧 費	17,522	4	17,518	437,950.0
12 公 債 費	2,011,844	1,946,087	65,757	3.4
13 諸 支 出 金	1	1	0	0.0
14 予 備 費	64,518	65,012	△ 494	△ 0.8
合 計	59,070,000	56,580,000	2,490,000	4.4



凡例（この表の見方）

款名
(目的別の予算の分類名)

○ 総務費

総務費とは市の全般的な管理や、戸籍・統計・徴税・選挙など、地方自治体が基本的に行うべき事務に係る経費です。

款についての説明

総務費は8,359,566千円で、31.5%の増となりました。

■ 主な増要因
 複合文化施設等大規模改修事業1,752,979千円（1,549,847千円増）、財産管理経費243,763千円（210,416千円増）、人事管理経費779,905千円（142,646千円増）、戸籍住民基本台帳事務経費214,523千円（126,585千円増）、統計調査事業94,202千円（89,326千円増）、コミュニティセンター管理運営事業389,074千円（83,387千円増）

■ 主な減要因
 多摩市立複合文化施設等管理運営事業252,744千円（107,256千円減）、市議会議員選挙執行経費0千円（94,290千円減）、参議院議員選挙執行経費0千円（81,595千円減）、過誤納還付金及び還付加算金100,000千円（50,000千円減）、情報システム管理運営経費293,505千円（37,922千円減）、資産税事務経費40,376千円（30,057千円減）

前年度との比較
(増減額、割合)

その款の増減理由など

款ごとの新規・レベルアップや普通建設事業などの概要は45ページ以降をご覧ください。

○ 議会費

議会費とは市議会の活動や運営に係る経費です。

議会費は395,880千円で、1.2%の減となりました。

- 主な減要因
 議会運営費等経費28,050千円（1,496千円減）

○ 総務費

総務費とは市の全般的な管理や、戸籍・統計・徴税・選挙など、地方自治体が基本的に行うべき事務に係る経費です。

総務費は8,359,566千円で、31.5%の増となりました。

- 主な増要因
 複合文化施設等大規模改修事業1,752,979千円（1,549,847千円増）、財産管理経費243,763千円（210,416千円増）、人事管理経費779,905千円（142,646千円増）、戸籍住民基本台帳事務経費214,523千円（126,585千円増）、統計調査事業94,202千円（89,326千円増）、コミュニティセンター管理運営事業389,074千円（83,387千円増）
- 主な減要因
 多摩市立複合文化施設等管理運営事業252,744千円（107,256千円減）、市議会議員選挙執行経費0千円（94,290千円減）、参議院議員選挙執行経費0千円（81,595千円減）、過誤納還付金及び還付加算金100,000千円（50,000千円減）、情報システム管理運営経費293,505千円（37,922千円減）、資産税事務経費40,376千円（30,057千円減）

○ 民生費

民生費は、一定水準の安定した生活を保障するための経費です。高齢者・障がい者・子どもなどの福祉に関する経費や、生活保護費などです。

民生費は28,606,866千円で、4.0%の増となりました。

■ 主な増要因

民間保育所補助事業2,056,064千円（818,656千円増）、子どものための保育給付費3,140,657千円（198,178千円増）、介護保険特別会計繰出1,817,565千円（150,728千円増）、子育て支援施設等利用保育給付費158,640千円（150,720千円増）

■ 主な減要因

国民健康保険特別会計繰出1,756,510千円（106,919千円減）、児童館・学童クラブ管理経費207,787千円（102,647千円減）、障がい者自立支援推進事業3,898,162千円（80,022千円減）、生活保護法施行事務費35,561千円（75,958千円減）

単位：千円、%

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
障害者福祉費	4,982,812	5,060,585	△ 77,773	△ 1.5
老人福祉費	3,863,882	3,638,475	225,407	6.2
児童福祉費	12,088,952	10,905,745	1,183,207	10.8
生活保護費	4,716,379	4,805,668	△ 89,289	△ 1.9
合 計	25,652,025	24,410,473	1,241,552	5.1

○ 衛生費

衛生費は、健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。健康に関することや、ごみ処理やごみ減量など広く環境に関することに係る経費です。

衛生費は4,195,080千円で、5.6%の減となりました。

■ 主な減要因

資源化センター管理運営事業610,322千円（348,505千円減）、一部事務組合負担金986,300千円（39,282千円減）、健康管理経費10,859千円（12,781千円減）

■ 主な増要因

予防接種事業437,876千円（74,012千円増）、塵芥収集事業946,054千円（28,053千円増）、収集機材管理事業18,141千円（12,597千円増）、多摩市環境基本計画等策定事業11,650千円（11,650千円増）

○ 労働費

労働費は、就業に関する相談などに係る経費です。

労働費は18,888千円で、0.6%の減となりました。

■ 主な減要因

勤労者福祉対策事業12,525千円（150千円減）

○ 農林業費

農林業費は、農林業の振興などに使われる経費です。多摩市では、農業費のみとなっています。

農林業費は60,611千円で、5.4%の増となりました。

○ 商工費

商工費は、商工業の発展や観光事業のために使われる経費です。

商工費は261,511千円で、31.3%の増となりました。

■ 主な増要因

多摩市企業誘致事業53,926千円（53,926千円増）、多摩センター地区活性化事業22,957千円（8,194千円増）

○ 土木費

土木費は、街づくりに関わる経費です。通常は道路や橋、公園、住宅などの整備・維持保全に係る経費です。

土木費は3,511,913千円で、3.6%の減となりました。

■ 主な減要因

橋りょう維持管理経費205,603千円（132,550千円減）、住宅管理経費29,757千円（47,454千円減）、住宅耐震改修等促進事業47,907千円（39,932千円減）、下水道事業会計繰出金296,602千円（24,331千円減）

■ 主な増要因

住宅助成事業157,500千円（117,476千円増）、都市計画に関する基本的な方針推進事業61,122千円（15,834千円増）、都市計画管理経費21,865千円（13,465千円増）

○ 消防費

消防費は、消火活動や、風水害・地震などを含む災害を防ぐため、また、生じた場合の被害を軽減させるための活動に係る経費です。日頃の防災活動は全てここに含まれます。

消防費は2,192,780千円で、8.7%の増となりました。

■ 主な増要因

災害対策経費426,385千円（163,340千円増）

■ 主な減要因

消防事務委託等経費1,575,025千円（6,596千円減）

○ 教育費

教育費は、教育・学習に関わる経費です。学校教育はもちろん、公民館、図書館、スポーツ関係などの社会教育や生涯学習に関わる経費も全て含まれています。

教育費は9,373,020千円で、5.6%の減となりました。

■ 主な減要因

武道館及び陸上競技場管理運営経費0千円（1,235,809千円減）、小学校施設整備事業267,464千円（407,992千円減）、関戸公民館管理運営費465,785千円（270,140千円減）、幼稚園就園奨励費補助金0千円（158,554千円減）

■ 主な増要因

多摩市立中央図書館整備事業831,818千円（707,872千円増）、温水プール管理運営費640,183千円（392,902千円増）、子育て支援施設等利用教育給付費285,887千円（285,887千円増）、東京オリンピック・パラリンピック推進事業129,218千円（105,519千円増）

○ 災害復旧費

災害復旧費は災害によって生じた被害の復旧に要する経費です。

災害復旧費は17,522千円で、437950.0%の増となりました。

■ 主な増要因

災害復旧費（社会教育施設災害復旧費）9,346千円（9,346千円増）、災害復旧費（公園施設災害復旧費）8,173千円（8,172千円増）

○ 公債費

公債費は、主に地方債の元利償還金で（地方債については44ページを参照）

公債費は2,011,844千円で、3.4%の増となりました。

■ 主な増要因

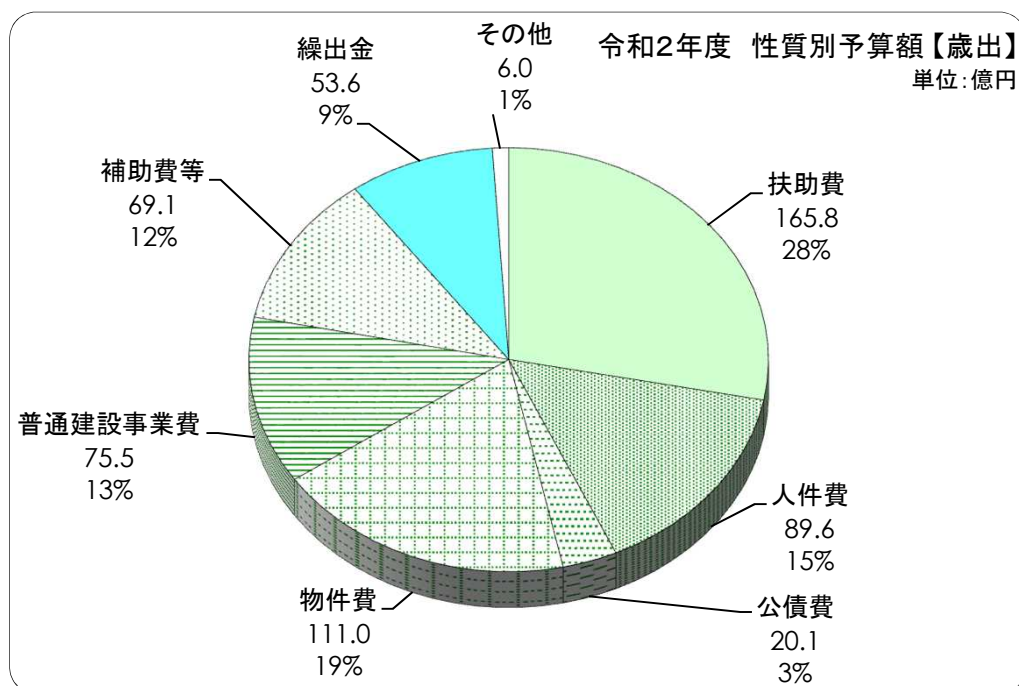
市債償還元金1,934,360千円（91,488千円増）

■ 性質別予算額【歳出】

性質別予算は、大きく義務的経費と任意的経費に分けることができます。
 義務的経費は、法令等により市が支払うことが義務付けられている経費で、人件費、扶助費、公債費がそれにあたります。

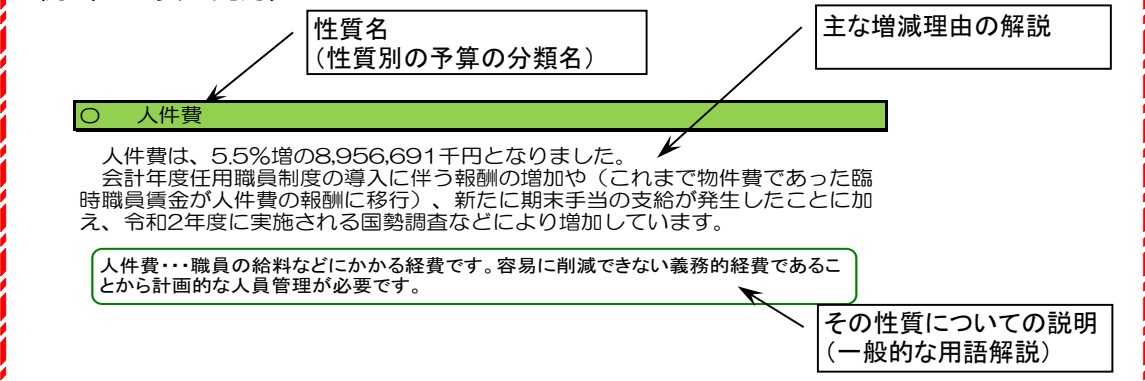
単位：千円、%

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
1 人件費	8,956,691	8,487,405	469,286	5.5
2 扶助費	16,583,516	15,989,006	594,510	3.7
3 公債費	2,011,844	1,946,087	65,757	3.4
義務的経費計	27,552,051	26,422,498	1,129,553	4.3
4 物件費	11,097,272	10,791,865	305,407	2.8
5 維持補修費	339,025	332,056	6,969	2.1
6 補助費等	6,910,426	6,949,093	△ 38,667	△ 0.6
7 積立金	185,120	164,921	20,199	12.2
8 繰出金	5,356,510	5,271,421	85,089	1.6
9 貸付金	200	200	0	0.0
10 普通建設事業費	7,547,356	6,582,930	964,426	14.7
11 災害復旧事業費	17,522	4	17,518	437,950.0
12 予備費	64,518	65,012	△ 494	△ 0.8
合計	59,070,000	56,580,000	2,490,000	4.4



性質別予算額の増減理由

凡例（この表の見方）



○ 人件費

人件費は、5.5%増の8,956,691千円となりました。
会計年度任用職員制度の導入に伴う報酬の増加や（これまで物件費であった臨時職員賃金が人件費の報酬に移行）、新たに期末手当の支給が発生したことに加え、令和2年度に実施される国勢調査などにより増加しています。

人件費・・・職員の給料などにかかる経費です。容易に削減できない義務的経費であることから計画的な人員管理が必要です。

○ 扶助費

扶助費は、3.7%増の16,583,516千円となりました。
令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化が通年化されることや認可保育所の新設等により、増加となりました。

扶助費・・・生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の各種法令に基づき、被扶助者に対して支出する経費です。

○ 公債費

公債費は、3.4%増の2,011,844千円となりました。
過去に借り入れた地方債の償還が進んではいないものの、複数の公共施設の更新時期が重なり、借入が増えたため、増加となりました。

公債費・・・過去に借り入れた借金の返済にかかる費用です。

○ 物件費

物件費は2.8%増の11,097,272千円となりました。
消費税増税の通年化や労務単価の上昇も影響していますが、主な要因としては、旧南永山小学校校舎・体育館等解体工事や貝取保育園園舎等解体工事により増加しています。

物件費…委託料、使用料、消耗品費、光熱水費などです。

○ 維持補修費

維持補修費は、2.1%増の339,025千円となりました。
児童館や学童クラブ、集会所などの維持補修工事により増加しています。

維持補修費…施設などの維持管理のための費用です。

○ 補助費等

補助費等は、0.6%減の6,910,426千円となりました。
優良建築物等整備事業補助金が増加したものの、幼稚園就園奨励費補助金の廃止などにより、全体としては減少しています。

補助費等…一部事務組合などに対する負担金などです。補助金、報償費なども含まれます。

○ 繰出金

繰出金は、1.6%増の5,356,510千円となりました。
国民健康保険特別会計への繰出金は被保険者の減少に伴い減少したものの、高齢化の進行に伴い、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加したことが要因です。

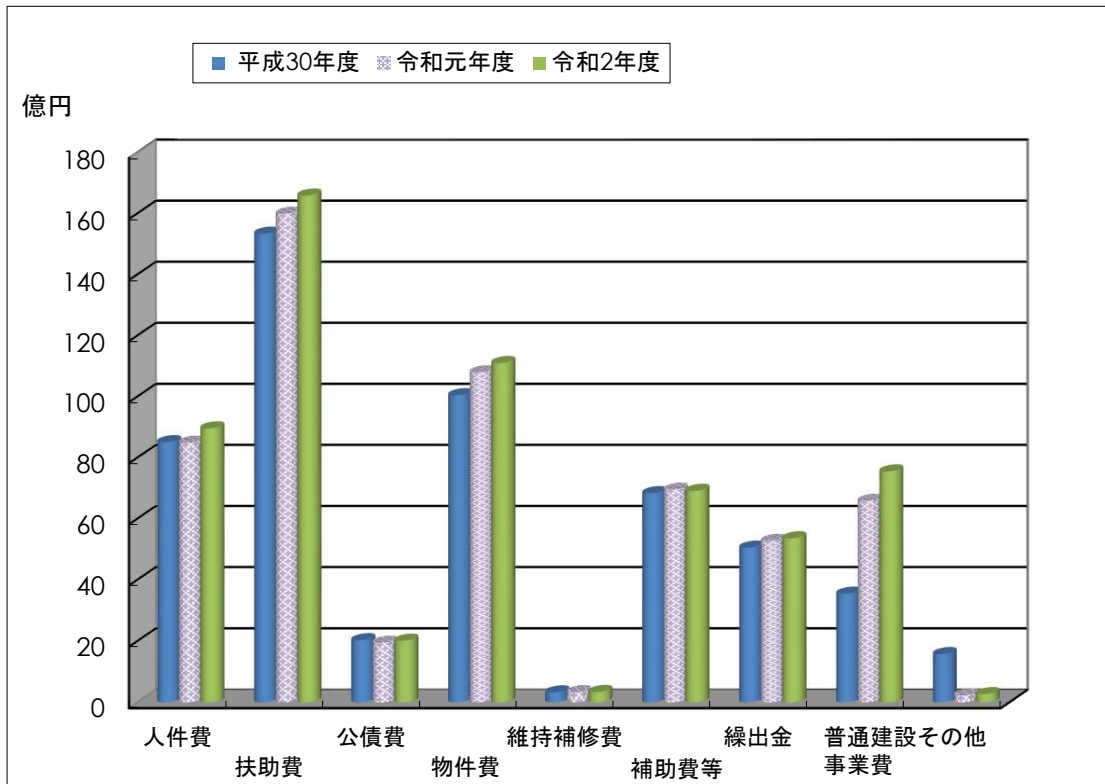
繰出金…特別会計予算への繰り出しです。

○ 普通建設事業費

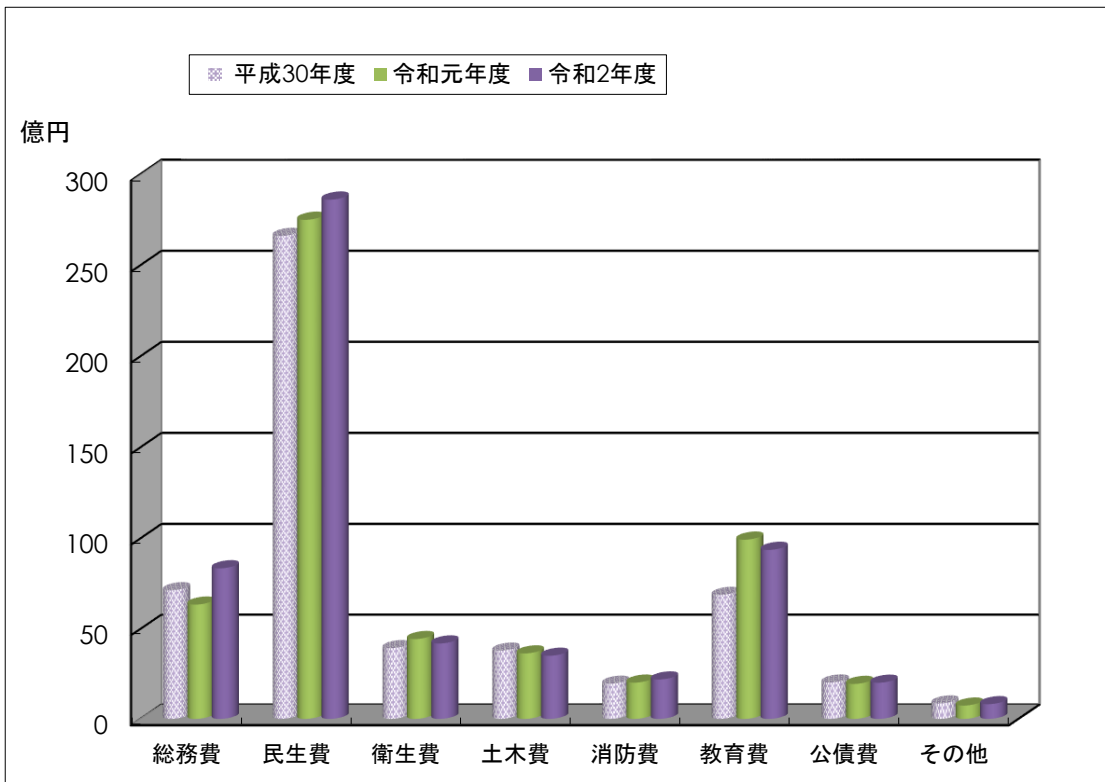
普通建設事業費は、14.7%増の7,547,356千円となりました。
複合文化施設等大規模改修工事、多摩市立中央図書館建設工事、民間保育所施設整備事業など大規模な工事が重なったため、増加となりました。

普通建設事業費…道路の新設・改良、学校校舎の新築・増築など建設事業のための経費です。金額が大きいため地方債の後年度負担、ランニングコスト等十分な検討を行うことから事業に着手することが必要です。

◆ 性質別予算額 3ヶ年の変化

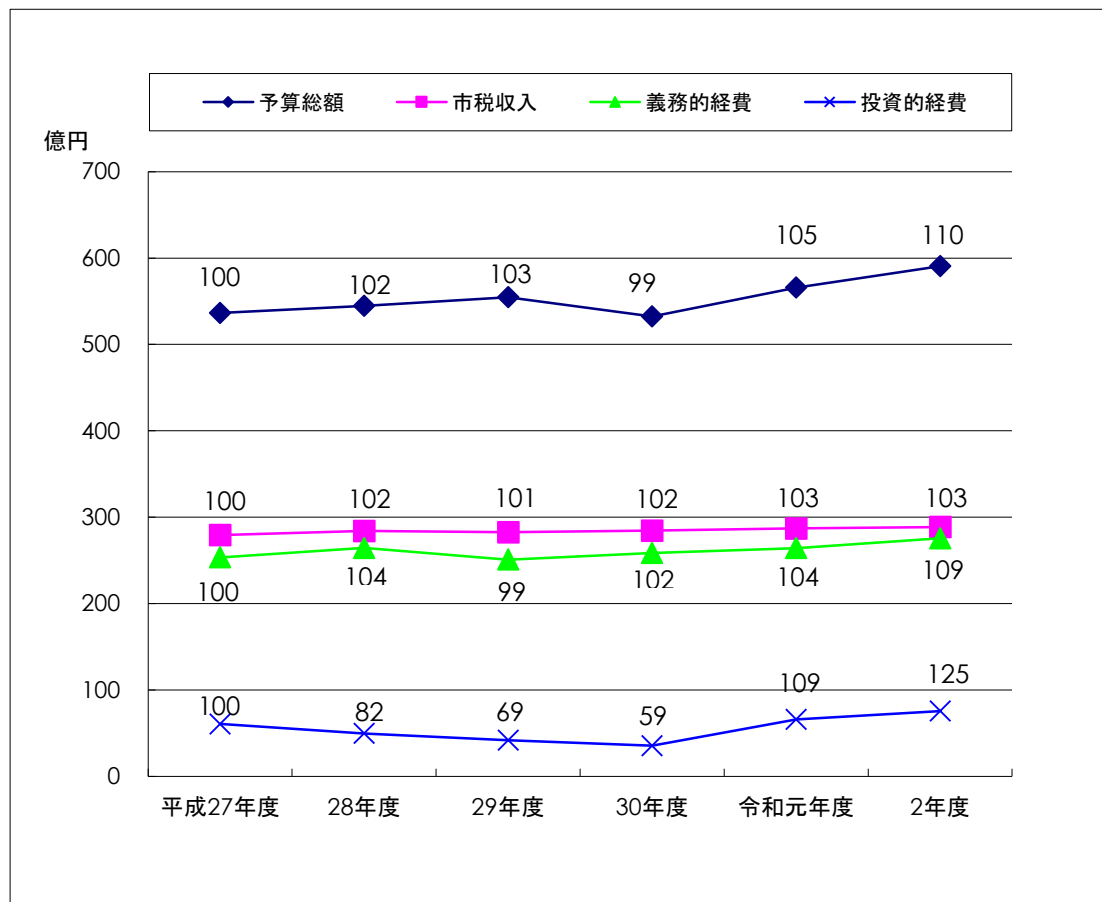


◆ 款別（目的別）予算額 3ヶ年の変化



◆ 市税収入と義務的経費、投資的経費の推移

～平成27年度を100とした場合の指数～



平成27年度を100とすると、令和2年度は・・・

- ◆ 予算総額は110となり、増加しました。
- 市税収入は103で、増加しました。
- ▲ 義務的経費は109で、増加しました。
- × 投資的経費は125となり、増加しました。

単位：千円

区 分	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
予算総額	53,650,000	54,470,000	55,480,000	53,240,000	56,580,000	59,070,000
市税収入	27,936,636	28,406,782	28,274,901	28,439,152	28,696,832	28,859,576
義務的経費	25,353,370	26,447,965	25,091,526	25,867,076	26,422,498	27,552,051
投資的経費	6,056,924	4,965,210	4,189,126	3,544,419	6,582,934	7,564,878
予算総額（指数）	100	102	103	99	105	110
市税収入（指数）	100	102	101	102	103	103
義務的経費（指数）	100	104	99	102	104	109
投資的経費（指数）	100	82	69	59	109	125

■ 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標として経常収支比率があります。

令和2年度当初予算の経常収支比率は95.8%、前年度と比べて2.9ポイント減少しました。変動要因としては、会計年度任用職員制度の導入等による人件費の上昇や特別会計への繰出金の増加等により歳出自体も増加しましたが、市税の増加及び地方消費税交付金の消費税率の引き上げや暦日要因による増加により歳入側がそれ以上に増加したことから経常収支比率の減少に繋がりました。

経常収支比率が高いことをもって、財政事情が悪化していると直接示すものではありません。しかし、95.8%という値は前年度と比べて減少していますが、依然財政が硬直化している状況に変わりありません。公共施設の見直し方針と行動プログラムを着実に実施するなど、持続可能な財政構造の構築、維持に向けた取り組みを進めていきます。

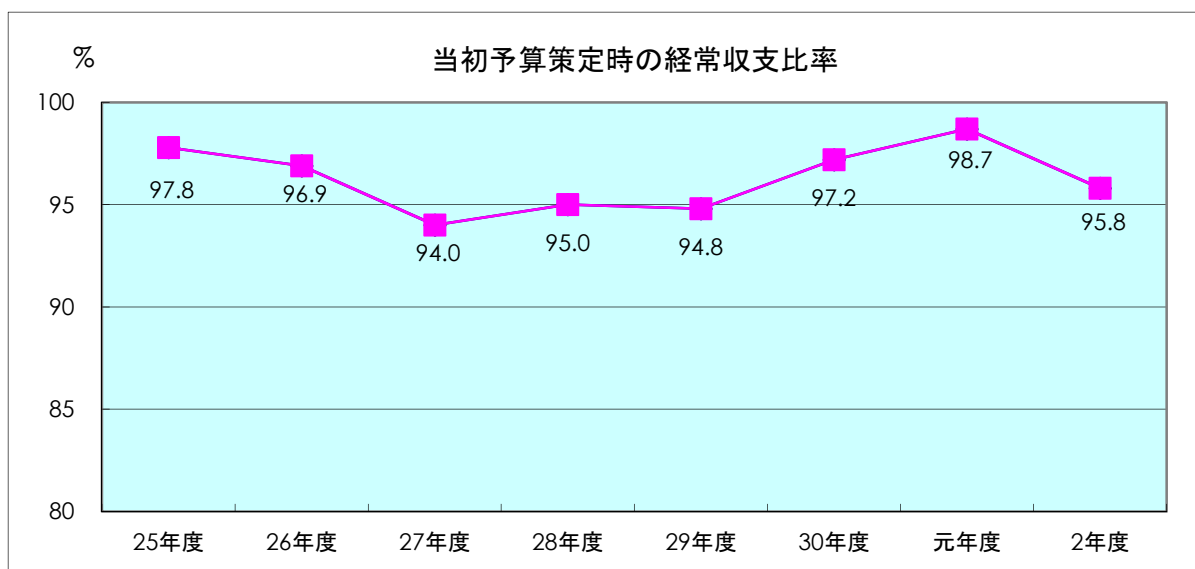
多摩市のように道路や公園、公共施設などのインフラが整った都市部の自治体では、一般的な適正水準とされる70～80%より経常収支比率が高めとなる状況があります。現在インフラの老朽化が進む中、市民のみなさんに安全かつ良好に利用していただくには、適切な改修工事も必要となります。急速な社会保障経費の伸びの中、インフラの老朽化対策も含め、財政の弾力性を維持するために、予算編成の段階から経常収支比率の減少に繋がるよう心掛けていきます。

【計算式】

新たな計算式

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源 (30,362,094千円)}}{\text{経常一般財源総額 (31,686,973千円) + 臨時財政対策債 (0千円)}} \times 100$$

95.8%



■ 基金の状況

基金は、特定の目的のために準備された資金のことです。
各基金の決算見込、残高見込は以下のとおりです。

単位：千円

区 分	平成30年 度末残高	令和元年度					令和2年度当初予算		
		当初予算額		決算見込			取崩し	積立金	残高見込額
		取崩し	積立金	取崩し	積立金	残高見込額			
財 政 調 整 基 金	4,003,069	1,360,000	1,415	1,597,000	1,151,126	3,557,195	890,000	1,229	2,668,424
特定目的基金	15,143,796	937,165	163,506	685,165	559,597	15,018,228	323,095	183,891	14,879,024
庁舎増改築基金	2,749,976	0	100,999	0	250,773	3,000,749	0	101,244	3,101,993
都市計画基金	5,248,953	500,000	2,087	390,000	30,272	4,889,225	100,000	2,073	4,791,298
みどりの基金	1,216,343	0	0	0	6,000	1,222,343	0	11,118	1,233,461
公共建築物等整備 保全基金	4,891,323	410,000	60,412	230,000	164,369	4,825,692	180,000	69,441	4,715,133
福祉基金	999,584	22,850	0	60,850	102,865	1,041,599	41,000	0	1,000,599
いきいきTAMA基金	37,617	4,315	8	4,315	5,318	38,620	2,095	15	36,540
合 計	19,146,865	2,297,165	164,921	2,282,165	1,710,723	18,575,423	1,213,095	185,120	17,547,448

※令和元年度決算見込と令和2年度当初予算の残高見込額は、令和2年2月現在の数値です。

※特定目的基金とは、庁舎増改築基金など特定の目的のために資金を積み立てているものです。

※緑化基金はみどりの基金に名称を変更しました。

令和2年度は基金の取り崩しが少なくなってるね



当初予算と比較すると約10億8千万円取り崩しが少なくなっています。中でも、財政調整基金（歳入に対して歳入が少なかったときに取り崩す普通預金のような基金）の取り崩しが4億7千万円少なくなっています。

地方消費税交付金が、消費税率10%への引き上げや、カレンダーの関係から例年よりも1ヵ月分多い13ヵ月分の交付額となることなどが影響しています。

多摩市では、将来を見据え行財政改革の取り組み、執行の工夫や情勢変化などにより生じた財源を各基金に積立てています。

令和元年度においても、補正予算において、一定の積み立てを行っています。その結果の一つとして財政調整基金の令和元年度末残高は目標としている標準財政規模の1割約30億円を達成する見込みです。

今後もこの取り組みを継続し、将来を見据えた効率的な財政運営を行っていきます。

■ 地方債・債務負担行為の状況

○地方債

地方債は、事業等に必要な資金を得るための借金のことです。地方債の発行は、将来の財政に大きな影響を与えるため、発行には様々な制限があります。

令和2年度から、パルテノン多摩や中央図書館など大規模な公共施設等の工事を行うため借入額も増加しますが、今後の事業費も勘案しながら基金の活用も踏まえ、後年度に過度な負担とならないよう借入を行っていきます。

平成30年度末現在高の26市平均は、市民一人当たり195千円となっています。多摩市は、市民一人当たり94千円で26市中一番低くなっています。

単位：千円

区 分	平成30年度末 現在高	令和元年度末 残高見込額	令和2年度		
			新規借入 見込額	元金償還 見込額	残高見込額
1 普通債	10,276,150	11,111,876	3,578,400	1,435,348	13,254,928
(1) 総務債	1,878,832	1,660,444	1,416,000	253,897	2,822,547
(2) 民生債	468,741	404,130	121,000	73,996	451,134
(3) 衛生債	211,781	624,059	0	59,051	565,008
(4) 土木債	532,437	575,679	108,700	123,222	561,157
(5) 消防債	214,472	449,252	387,100	52,097	784,255
(6) 教育債	6,969,887	7,398,312	1,545,600	873,085	8,070,827
2 その他	3,748,688	3,233,815	0	499,012	2,734,803
(1) 住民税等減税補 てん債	651,354	485,967	0	144,957	341,010
(2) 臨時財政対策債	3,097,334	2,747,848	0	354,055	2,393,793
合 計	14,024,838	14,345,691	3,578,400	1,934,360	15,989,731

○ 債務負担行為

債務負担行為とは、その名のとおり債務を負担することを認める行為のことで、この設定により年度をまたぐ契約などが可能になります。地方債と同じく将来の支出を伴うものであるため、適正な運用が求められます。

令和元年度は、システム使用料等の数億円規模の複数年契約の更新があり、設定額が増加しましたが、令和2年度は大幅に減少しています。

単位：千円

区 分	平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高見込額	令和2年度		
			設定見込額	支払見込額	現在高見込額
債務負担行為	12,197,145	11,323,373	470,736	4,884,985	6,909,124

新規・レベルアップや普通建設事業などの概要

令和2年度に実施予定の主な事業一覧です。

凡例(この表の見方)

款名: 目的別の予算の分類名
(頭の2桁は款コード)

事業	事業費	所管課	事業の概要
02 総務費			
シティセールス推進事業	23百万 (4百万)	秘書広報課 (レベルアップ)	さらなる知名度向上に向け、市内外に向けた魅力発信のためプッシュ型広報を推進する。 「選んでもらう魅力」を強化するため、優位価値の発見に取り組む。また、市の認知度や魅力度の現状を客観的データで継続的・定期的に把握しシティセールス戦略の更新を検討するためのインターネット調査を行う。

事業の概要: 令和2年度に実施予定の事業内容

所管課: その事業の所管課
(区分): 掲載の区分
【新規事業】事業を新規に設定している場合
(新規項目) 継続事業の中に新規の要素がある場合
(レベルアップ) 継続事業をレベルアップしている場合
(普通建設) 普通建設事業費に分類されるもの

事業費: 事業全体の費用で百万円単位で表示(端数切り上げ)
ただし、百万未満の場合は十百万円単位で小数点以下に表示

事業: その事業の名称

事業	事業費	所管課	事業の概要
02 総務費			
シティセールス推進事業	23百万 (4百万)	秘書広報課 (レベルアップ)	さらなる知名度向上のため、市内外に向けて継続的に地域・観光資源などを積極的に発信すると同時に、市全体のポジティブなイメージを雑誌・インターネット広告を活用してアピールする。また、市の認知度や魅力度の現状を客観的データで継続的・定期的に把握しシティセールス戦略の更新を検討するためのインターネット調査を行う。
市制施行50周年記念事業	12百万 (7百万)	企画課 (レベルアップ)	令和3年度に迎える市制施行50周年に向けて、市民や関係団体等と連携し記念事業を実施する。令和2年度は市民主催の事業として多摩市民の物語を紹介する「映像で綴る50の物語」を作成する。また市主催の事業としては50周年のPRのためのグッズ作成、イベントへの出展等を行う。
電算機管理運営経費	213百万 (2百万)	情報システム課 (新規項目)	会議システムを導入し、紙を使わない資料作成や会議の進行に組み込み、会議の効率的運営、事前準備作業の軽減並びに紙の削減を図る。
情報システム管理運営経費	294百万 (2百万)		
財産管理経費	244百万 (205百万)	行政管理課 (新規項目)	旧南永山小学校校舎、体育館、プール等の解体工事を行う。また、旧多摩ニュータウン事業本部用地と旧東永山小学校用地の土地交換に向けた旧UR多摩ニュータウン事業本部用地建物等の解体工事設計を行う。 市役所本庁舎の建て替えに向けて、将来の庁舎のあり方について検討し、「基本構想」の策定に着手する(債務負担: 令和2年度～3年度)。
子ども若者育成支援事業	7百万 (4百万)	児童青少年課 (レベルアップ)	子ども・若者の健やかな育成や円滑な社会生活の営みをするための支援を行い、明るい未来を切り開いていけるための(仮称)多摩市子ども・若者総合支援条例の検討を行う。
地域密着型交通運行事業	71百万 (15百万)	交通対策担当 (新規項目)	交通マスタープランの重点事業の一つである、「市内公共交通網の再編と交通不便地域の解消」に取り組むため、桜ヶ丘地区でデマンド型交通、和田地区でコミュニティタクシーの実証実験を行う。
コミュニティセンター管理運営事業	390百万 (6百万)	コミュニティ・生活課 (普通建設)	愛宕コミュニティセンターにおける経年劣化の補修のため、外壁改修及び鉄部塗装を実施する。
徴収事務経費	23百万 (4百万)	納税課 (新規項目)	市税滞納者に対して、自動音声電話催告及びSMS(ショート・メッセージ・サービス)催告を実施する。
地域複合館改修事業	13百万 (12百万)	コミュニティ・生活課 (普通建設)	連光寺複合施設の改修のための基本・実施設計を実施する(2年目)。 (継続費: 令和元年度～2年度)
多摩市自治連合会補助事業	4百万 (0.8百万)	コミュニティ・生活課 (レベルアップ)	自治連合会が作成した「自治会・町会・管理組合エリアマップ」及びパソコン等の事務用品を更新する。
複合文化施設等大規模改修事業	1,753百万 (1,738百万)	文化・市民協働課 (普通建設)	複合文化施設の大規模改修工事を行い、令和4年3月のプレオープンを目指す。(継続費: 令和元年度～3年度)
文化施策推進事業	2百万 (2百万)	文化・市民協働課 (新規項目)	令和元年度に行った多摩市立複合文化施設等管理運営計画策定委員会の議論の結果を踏まえ、平成21年度に策定した文化芸術振興方針の見直しについて令和2年度に検討委員会を開催し議論を進めていく。

事業	事業費	所管課	事業の概要
コミュニティセンター改修事業	23百万 (23百万)	コミュニティ・生活課 (普通建設)	鶴牧・落合・南野コミュニティセンターを改修するための基本・実施設計を実施する(2年目)。(継続費:令和元年度～2年度)
戸籍住民基本台帳事務経費	215百万 (48百万)	市民課 (レベルアップ)	マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、交付体制の強化(会計年度任用職員の増員、交付会場の確保等)を行う。
事業費の小計 (うち事業のポイント分)	3,280百万 (2,066百万)		各事業費・小計は、各々百万単位で端数切り上げのため、端数は一致しない。 (うち事業のポイント分)は、新規、レベルアップ、普通建設等に該当する費用。
03 民生費			
健幸まちづくり推進事業	3百万 (0.3百万)	健幸まちづくり推進室 (新規項目)	働き盛り世代の健康と幸せを実現するための、働き方改革を進める地元企業のトップと多摩市長とが、(仮称)健幸!ワーク宣言を行い、パネルディスカッションを通じて、市と企業との働き方改革への取組を発表し、併せて、ワークライフバランスの推進に取組む有識者からの講演を行う。
心身障がい者支援事業	70百万 (0.3百万)	障害福祉課 (新規項目)	(仮称)多摩市障がい者差別解消条例の制定に向け、条例の周知を含む差別解消の普及啓発を行う。※条例にかかるとの他予算は補正予算で計上予定
高齢者おむつ支給等事業	33百万 (2百万)	高齢支援課 (レベルアップ)	若年性認知症など、60歳未満でも支援を必要とする方に支援を行き届かせ、より一層の福祉の向上を図るため、対象者要件の拡大(60歳以上で介護認定3以上 → 40歳以上で介護認定3以上)を行う。
介護サービス基盤整備事業	12百万 (12百万)	高齢支援課 (普通建設)	北部地域包括支援センターの第二拠点(旧愛宕地区市民ホール)を設置するとともに、高齢化率の高い同地区に市内2箇所目となる見守り相談窓口を併設する。
高齢者見守り相談窓口事業	14百万 (3百万)	高齢支援課 (レベルアップ)	
もの忘れ相談事業	3百万 (3百万)	高齢支援課 【新規事業】	令和2年度中に76歳となる市民を対象にチェックリストを活用した認知症のセルフチェックを実施するとともに、セルフチェックで認知機能の低下の疑いのある方を対象に医療機関での相談を実施し、認知症の早期発見・早期対応を行う。
子どものための保育給付費	3,141百万 (213百万)	子育て支援課 (新規項目)	待機児童対策や保育の質の確保のため、令和2年4月から聖蹟桜ヶ丘駅周辺に認可保育所を2園開園する。併せて家庭的保育事業所1事業所を小規模保育所に、認可保育所分園1園を認可保育所に、移行することで保育定員の拡大及び確保を図る。また閉鎖予定であった小規模保育所1事業所を継続することで保育定員を確保する。
民間保育所補助事業	2,057百万 (811百万)	子育て支援課 (普通建設)	待機児童対策として、認可保育所2園の開園に加えて、2園を大規模改修し保育定員を拡大する(うち1園は継続費:令和元年度～3年度)。また、認可保育所1園の移転とあわせて保育定員を拡大する。
子どもショートステイ事業	3百万 (0.2百万)	子育て支援課 (レベルアップ)	ショートステイの体験発表会を開催し、事業の理解促進に努め、養育協力家庭の増加を目指す。
公立保育園管理経費	169百万 (128百万)	子育て支援課 (レベルアップ)	令和2年3月の事業統合に伴って多摩市立貝取保育園を解体する。
児童館・学童クラブ管理経費	208百万 (77百万)	児童青少年課 (普通建設)	学童クラブの待機児童対策として、(仮称)東寺方小学童クラブ第三を整備する。
学童クラブ運営事業	885百万 (71百万)	児童青少年課 (新規項目)	学童クラブの待機児童対策として、令和2年度より(仮称)貝取小学童クラブ・(仮称)南鶴牧小学童クラブ第二をオープンする。
事業費の小計 (うち事業のポイント分)	6,592百万 (1,317百万)		各事業費・小計は、各々百万単位で端数切り上げのため、端数は一致しない。 (うち事業のポイント分)は、新規、レベルアップ、普通建設等に該当する費用。
04 衛生費			
母子保健事業	156百万 (3百万)	健康推進課 (新規項目)	令和2年度より、(仮称)多摩市版子育て世代包括支援センター事業を開始するにあたり、地域子育て支援拠点に心理相談員・作業療法士の派遣、LINEでの妊娠・出産・子育てに関する情報の配信、進捗管理を行うための連絡会開催などを行う。
多摩市版地域医療連携構想策定事業	1百万 (1百万)	健康推進課 (レベルアップ)	多摩市版地域医療連携構想についての取り組みを始めて3年目となり、これまでの成果から本市の地域医療を分かりやすくまとめたリーフレットを作成する。
予防接種事業	438百万 (18百万)	健康推進課 (新規項目)	令和2年10月1日より、ロタウイルスワクチンの公費による定期接種を実施する。
成人保健対策事業	175百万 (3百万)	健康推進課 (新規項目)	「受動喫煙防止重点区域」を中心に見回り指導員を配置し、禁煙区域内で喫煙者に啓発・指導等を行う。
狂犬病予防・飼い主不明猫等対策経費	3百万 (0.4百万)	コミュニティ・生活課 (新規項目)	地域猫ボランティアにマナーを意識してもらうため、講習会を開催し、希望者に受講証と、活動時に着用するボランティア腕章を交付する。
環境保全啓発事業	6百万 (0.6百万)	環境政策課 (新規項目)	特定外来生物であるアライグマ及び重点対策外来種であるハクビシンの捕獲駆除を目的として、箱わなを貸し出す。

事業	事業費	所管課	事業の概要
地球温暖化対策事業	20百万 (3百万)	環境政策課 (新規項目)	近年の気候危機を回避するため、世界中で国連が示す気温上昇1.5°Cに抑える努力が加速するなか、市も市民・事業者と共にCO2削減に向けた取り組みを進める必要がある。そのため、事実を共有し、危機意識を醸成していくため気候非常事態宣言を行い、多摩市みどりと環境基本計画の中で具体的な取り組みを定める。
公害対策事業	27百万 (10百万)	環境政策課 (新規項目)	低濃度PCB含有機器を適切に廃棄していくため、公共施設の電気機器等を対象に掘り起し調査を行う。
資源化センター管理運営事業	611百万 (260百万)	資源化センター (普通建設)	長期修繕計画に基づき、エコプラザ多摩のプラスチックプラント設備の改修工事を行う。
事業費の小計 (うち事業のポイント分)	1,434百万 (297百万)	各事業費・小計は、各々百万単位で端数切り上げのため、端数は一致しない。 (うち事業のポイント分)は、新規、レベルアップ、普通建設等に該当する費用。	
05 労働費			
就業労働相談事業	7百万	経済観光課	市民の就労支援のために永山ワークプラザを国と共同で運営する。
事業費の小計 (うち事業のポイント分)	7百万	各事業費・小計は、各々百万単位で端数切り上げのため、端数は一致しない。 (うち事業のポイント分)は、新規、レベルアップ、普通建設等に該当する費用。	
06 農林業費			
都市農業推進事業	8百万	経済観光課	多摩市の農産物・農業者の応援サイト「agri agri」の運営並びに市民と農業者の交流事業を実施する。
事業費の小計 (うち事業のポイント分)	8百万	各事業費・小計は、各々百万単位で端数切り上げのため、端数は一致しない。 (うち事業のポイント分)は、新規、レベルアップ、普通建設等に該当する費用。	
07 商工費			
多摩センター地区活性化事業	23百万 (7百万)	経済観光課 (新規項目)	多摩センター地区の日常的な賑わい創出に向けて来街者の回遊性やニーズ等の動向を調査するための社会実験を行う。また、地区のさらなる活性化の構想実現に向け、準備会等を行う。
創業・経営支援事業	8百万 (0.2百万)	経済観光課 (新規項目)	中小企業の後継者不足が課題となっていることから、創業・ビジネス支援の他、市内事業者向けに事業承継セミナーを行う。
事業費の小計 (うち事業のポイント分)	31百万 (7百万)	各事業費・小計は、各々百万単位で端数切り上げのため、端数は一致しない。 (うち事業のポイント分)は、新規、レベルアップ、普通建設等に該当する費用。	
08 土木費			
道路整備事業	232百万 (232百万)	道路交通課 (普通建設)	市道1-1号、1-2号幹線、4-34号、6-13号線の舗装打換工事 市道2-1号幹線拡幅に伴う測量、工事、用地買収等 都市防災機能の強化と良好な都市景観の創出を目指し、市道1-3号幹線(明神橋通り)の東側一部区間で無電柱化に向けた技術検討を行う。
交通安全施設整備事業	41百万 (9百万)	道路交通課 (普通建設)	安全で快適な自転車利用空間の創出を目指し、路面に自転車のピクトグラムの表示などを行う。
橋りょう維持管理経費	206百万 (206百万)	道路交通課 (普通建設)	多摩市橋梁長寿命化修繕計画に基づき耐震・補修設計及び補強・補修工事を行う。 多摩郵便局東道路橋、電車見橋耐震補強工事 船形橋補修工事
都市計画に関する基本的な方針推進事業	62百万 (60百万)	都市計画課 (普通建設)	平成30年度に策定したサイン整備実施計画に基づき、多摩センター駅周辺の公共サインを整備する。
ニュータウン再生関連事業	23百万 (8百万)	都市計画課 (新規項目)	愛宕、貝取、豊ヶ丘地区等を対象として、諏訪、永山地区に続くまちづくり計画の検討を行う。
公園整備事業	393百万 (88百万)	公園緑地課 (普通建設)	公園長寿命化計画に基づき、愛宕、関戸地区の街区公園の改修工事及び、落合、和田地区の設計等を行う。 多摩中央公園の改修やその後の管理運営への公民連携手法導入に向けて、条件整理等を行い、事業者の公募を行う。
住宅耐震改修等促進事業	48百万 (6百万)	都市計画課 (レベルアップ)	災害に強いまちづくりを推進するため、耐震基準を満たさない木造住宅に対し、耐震改修補助の内容を変更するとともに、除却工事にかかる費用の一部への補助を新設する。
事業費の小計 (うち事業のポイント分)	1,002百万 (606百万)	各事業費・小計は、各々百万単位で端数切り上げのため、端数は一致しない。 (うち事業のポイント分)は、新規、レベルアップ、普通建設等に該当する費用。	
09 消防費			
消防団運営経費	79百万 (5百万)	防災安全課 (新規項目)	消防団に夜間活動時の電源確保用発電機や、チェーンソー操作時の下半身防護用作業ズボン(チャップス)などを配備する。
災害対策経費	422百万 (2百万)	防災安全課 (新規項目)	防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合に放送内容を電話で確認する自動音声応答サービスを、回線数が実質的に無制限のインターネットサーバーを使用する方式に切り替える。 市役所及び緊急医療救護所(市内4病院)にIP無線機を配備し、確実な通信ができる体制を構築する。
自主防災組織育成事業	5百万 (0.3百万)	防災安全課 (新規項目)	災害に備え、乳児用の液体ミルクの家庭備蓄の啓発のため、健康センターと連携し液体ミルクの試飲会を実施する。

事業	事業費	所管課	事業の概要
災害対策用資器材整備事業	34百万 (0.9百万)	防災安全課 (新規項目)	大雨時に使用する土のうは愛宕防災倉庫に配備しているが、多摩川、大栗川等の河川から離れているため、水害が差し迫った際に市民が迅速に設置、対応できるよう、浸水想定区域内等に土のうステーションを設置する。
事業費の小計 (うち事業のポイント分)	538百万 (7百万)	各事業費・小計は、各々百万単位で端数切り上げのため、端数は一致しない。 (うち事業のポイント分)は、新規、レベルアップ、普通建設等に該当する費用。	
10 教育費			
多摩市立教育センター運営費	97百万 (2百万)	教育センター (新規項目)	不登校児童・生徒への教育機会確保に向け、適応教室にeラーニングを導入する。 発達支援室との初回相談窓口統合に伴い、教育相談室を移転する。
小学校施設整備事業	263百万 (263百万)	教育振興課 (普通建設)	聖ヶ丘小学校改修工事基本実施設計業務委託(継続費:令和元年度～2年度) 特別教室空調設備設置工事(6校分)など
中学校施設整備事業	1,144百万 (1,144百万)	教育振興課 (普通建設)	聖ヶ丘中学校改修工事(継続費:平成30年度～令和2年度) 和田中学校改修工事(継続費:令和元年度～3年度) 特別教室空調設備設置工事(3校分) 体育館空調設置工事(4校分)など
図書整理事業 図書館運営経費	303百万 (88百万)	図書館 (新規項目)	関戸・永山図書館にICタグ関連機器を導入し、10月から運用を開始する。これにより、貸出・返却等を自動化し、利用者サービスの向上と業務効率化を図る。
多摩市立中央図書館整備事業	832百万 (832百万)	図書館 (普通建設)	中央図書館の建設工事(継続費:令和2年度～4年度)と、整備に伴い伐採する多摩中央公園の樹木を有効的に活用し、健全な森林整備の学びを深めるため、体験型ワークショップ等を行う。
地域資料・貴重資料等のデジタルアーカイブ事業	15百万 (15百万)	図書館 (新規項目)	図書館所蔵の地域資料や貴重資料、文化財等をデジタル化し、インターネット上で共有、利用できるデジタルアーカイブを構築する。(令和3年度までの2ヵ年事業)
関戸公民館管理運営費	473百万 (79百万)	関戸公民館 (普通建設)	開館後20年目の老朽化対応のため、設備機器等の更新工事を行う。
東京オリンピック・パラリンピック推進事業	130百万 (130百万)	オリンピック・パラリンピック推進室 (新規項目)	オリンピック・パラリンピック選手団の事前キャンプ等の受入及びアイスランド共和国とのホストタウン登録に関連する事業の実施。聖火リレーや自転車競技ロードレース、コミュニティライブサイトや多摩市ゆかりの選手応援事業等を行う。
温水プール管理運営費	641百万 (418百万)	スポーツ振興課 (普通建設)	築20年を迎え劣化している温水プールの大規模改修工事を行う。
放課後子ども教室事業	10百万 (0.8百万)	児童青少年課 (レベルアップ)	西落合小学校で実施する放課後子ども教室事業について、囲碁・書道教室に加えて、自由遊びを実施する。
旧北貝取小学校跡地整備事業	18百万 (17百万)	文化・市民協働課 (普通建設)	「市民活動・交流の場」と「文化財の収蔵等機能」を備えた施設を整備するため、旧北貝取小学校の工事の基本・実施設計を実施する(2年目)。(継続費:令和元年度～2年度)
事業費の小計 (うち事業のポイント分)	3,922百万 (2,986百万)	各事業費・小計は、各々百万単位で端数切り上げのため、端数は一致しない。 (うち事業のポイント分)は、新規、レベルアップ、普通建設等に該当する費用。	
複数の所管課にまたがる取り組み			
健康づくり地域活動推進事業 道路維持事業 公園管理経費	- (2百万)	健康推進課 道路交通課 公園緑地課 (新規項目)	ウォーキングコースを活用した街歩きの促進として、多摩センター駅前等にマップや路面標示を設置して、ウォーキングコースをPRするとともに、コース上の一本杉・落合南・豊ヶ丘北公園にトイレトパーパーの設置・宝野公園トイレの洋式化工事を行う。
事業費の小計 (うち事業のポイント分)	- (2百万)	各事業費・小計は、各々百万単位で端数切り上げのため、端数は一致しない。 (うち事業のポイント分)は、新規、レベルアップ、普通建設等に該当する費用。	
事業費計 (うち事業のポイント分)	168.1億 (72.9億)		
特別会計			
後期高齢者医療保健事業 (後期高齢者医療特別会計)	162百万 (11百万)	保険年金課 (新規項目)	高齢者の口腔機能低下防止の取り組みとして、口腔機能評価等の歯科健康診査を受診する。健診結果は、関係所管と連携し、必要に応じ医療へ繋げるなど適切な管理と動機付けを行う。
事業費計 (うち事業のポイント分)	1.7億 (0.2億)		

事業	事業費	所管課	事業の概要
公営企業会計			
収益的支出 (下水道事業会計)	3,290百万 (11百万)	下水道課 (新規項目)	汚水管渠における雨天時浸入水(不明水)対策を行うため、一部地域で現地調査を実施する。 未了である耐震化管路や液状化現象による人孔浮上等の課題に対応するため、多摩市下水道総合地震対策計画を改定する。
資本的支出 (下水道事業会計)	233百万 (49百万)	下水道課 (普通建設)	未供用地区(連光寺六丁目の一部)における管渠を整備するため、実施設計業務委託を行う。 令和3年度までの完了を目指し、多摩川右岸堤防道路雨水管路整備工事を行う。
事業費計 (うち事業のポイント分)	35.3億 (0.6億)		

IV 特別会計・公営企業会計

「特別会計」は、特定の歳入・歳出を一般の歳入・歳出と区別して経理するためのもので、法令で設置を義務づけられている国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの会計からなっています。また、公営企業会計として、平成29年4月から地方公営企業法を適用した下水道事業があります。

■ 国民健康保険特別会計

国民健康保険法により設置している会計で、被保険者に対する保険給付事務を経理するものです。

歳入は、国民健康保険税、都支出金、繰入金等からなっています。

また、歳出は、保険給付費、国民健康保険事業費納付金等からなっています。

令和2年度	15,208,172千円
令和元年度	15,583,149千円
増減額	△374,977千円
増減率	-2.4%

■ 令和2年度予算の概要

社会保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行により、被保険者数が減少しています。その影響から、歳出では予算額の7割弱を占める保険給付費が減少する見込みです。一方、歳入において、国民健康保険税は保険税率を前年度比4%増とする見直しを行う影響により微増となりました。

平成30年度に策定した第2期多摩市国民健康保険の運営に関する指針に基づき、「被保険者の健康の保持・増進」「医療費の適正給付」「財源の確保」の3項目を推進して保険者機能を強化し、国保の安定的な運営を行います。

■ 歳入・歳出の状況

単位：千円

歳入		歳出	
国民健康保険税	2,905,038	総務費	283,830
使用料及び手数料	1	保険給付費	10,351,425
国庫支出金	4,340	国民健康保険事業費納付金	4,344,075
都支出金	10,484,529	保健事業費	200,715
財産収入	71	基金積立金	121
繰入金	1,791,542	諸支出金	23,002
繰越金	1	共同事業拠出金	4
諸収入	22,650	予備費	5,000
合計	15,208,172	合計	15,208,172

介護保険特別会計

この会計は、介護保険法に基づき、介護予防等を目的とした地域支援事業や、介護が必要となった方へ介護保険の給付等を行うためのものです。

令和2年度	11,302,713千円
令和元年度	10,678,402千円
増減額	624,311千円
増減率	5.8%

介護給付費のうち、原則として50%が公費負担（国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%）で、残りの50%が保険料でまかなわれており、引き続き適正な保険給付に努めます。

令和2年度予算の概要

高齢化の進行による要介護認定者数の増加に伴い、保険給付費が約7億円増えています。

令和2年度の主な取り組みとして、北部地域包括支援センターを現在設置している多摩市立健康センターから分所し、旧愛宕地区市民ホールに第二拠点を設置します。

歳入・歳出の状況

単位：千円

歳入		歳出	
保険料	2,584,434	総務費	296,028
使用料及び手数料	1	保険給付費	10,359,505
国庫支出金	2,099,804	財政安定化基金拠出金	1
支払基金交付金	2,894,391	地域支援事業	641,802
都支出金	1,622,409	基金積立金	373
繰入金	2,101,251	公債費	1
諸収入	49	諸支出金	5,003
財産収入	373		
繰越金	1		
合計	11,302,713	合計	11,302,713

後期高齢者医療特別会計

この会計は、老人医療制度の廃止に伴い、高齢者の医療の確保に関する法律により設置し、75歳以上の方（及び一定の障がいのある65歳以上の方）に医療費の給付を行うものです。

令和2年度	3,830,543千円
令和元年度	3,655,579千円
増減額	174,964千円
増減率	4.8%

医療費の給付は東京都内の自治体が加入する広域連合で行うため、この会計では、徴収した保険料や医療給付に係る市の公費負担分などを広域連合へ納付します。

令和2年度予算の概要

高齢化の進行により被保険者が増加し、歳入では保険料収入が約1.2億円増加するものの、歳出では広域連合納付金が約1.4億円、健康診査に係る費用（保険事業費）が約0.2億円それぞれ増加します。

令和2年度の主な取り組みとして、後期高齢者の口腔機能の維持などを目的として、歯科健診事業を実施します。

歳入・歳出の状況

単位：千円

歳入		歳出	
後期高齢者医療保険料	1,906,926	総務費	70,731
使用料及び手数料	1	広域連合納付金	3,547,675
繰入金	1,782,435	保健事業費	161,153
繰越金	1	保険給付費	46,487
諸収入	141,180	諸支出金	4,485
		予備費	12
合計	3,830,543	合計	3,830,543

下水道事業会計

この会計は、公共下水道の維持管理事業及び建設改良事業等を経理する会計です。

下水道施設の老朽化等により、今後の見通しとして改築・更新に多額の費用を要することが見込まれるなか、住民生活に必要不可欠な下水道事業は、将来にわたり、安定してサービスを提供する必要があります。

多摩市では、公共下水道の維持管理及び建設改良を効率的かつ効果的に行うため、平成29年4月に経営状況や資産の状況を正確に把握できる公営企業会計を導入しました。

<収益的収支>とは、当該年度の企業の経営活動に伴い発生すると予定されるすべての収益とそれに対応する費用です。

<資本的収支>とは、住民に対するサービスの提供を維持するためなどに要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費や企業債収入等の予定を示しています。

区分	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
令和2年度	3,586,520千円	3,271,842千円	65,119千円	232,536千円
令和元年度	3,632,958千円	3,248,275千円	77,147千円	248,930千円
増減額	△46,438千円	23,567千円	△12,028千円	△16,394千円
増減率	-1.3%	0.7%	-15.6%	-6.6%

■ 収益的収支の状況

単位：千円

収入		支出	
営業収益	2,589,853	営業費用	3,107,189
下水道使用料	2,357,986	管渠費	616,341
雨水処理負担金	225,618	ポンプ場費	15,871
その他の営業収益	6,249	業務費	208,425
営業外収益	996,667	総係費	123,689
受取利息及び配当金	1,633	流域下水道管理費	703,913
他会計補助金	5,865	減価償却費	1,434,556
長期前受金戻入	981,155	資産減耗費	4,394
雑収益	7,738	営業外費用	114,653
都補助金	276	支払利息	15,076
		貸倒損失	3
		消費税及び地方消費税	99,107
		雑支出	467
		予備費	50,000
		予備費	50,000
合計	3,586,520	合計	3,271,842

※収入が支出を上回る場合は、決算時において、生じた利益を条例により建設改良積立金等に積み立てるほか、積み立て処理をしないものは、次年度に利益を繰り越します。

■ 資本的収支の状況

単位：千円

収入		支出	
他会計補助金	65,119	建設改良費	129,900
他会計補助金	65,119	事務費	22,791
		管渠建設改良費	65,120
		流域下水道費	41,989
		企業債償還金	102,636
		企業債償還金	102,636
合計	65,119	合計	232,536

※収入が支出に対して不足する1億6,741万7千円については、建設改良積立金7,234万8千円及び減債積立金9,506万9千円で補てんします。

V その他

■ 新たな支え合いの仕組みづくり

「協働」の目指すもの

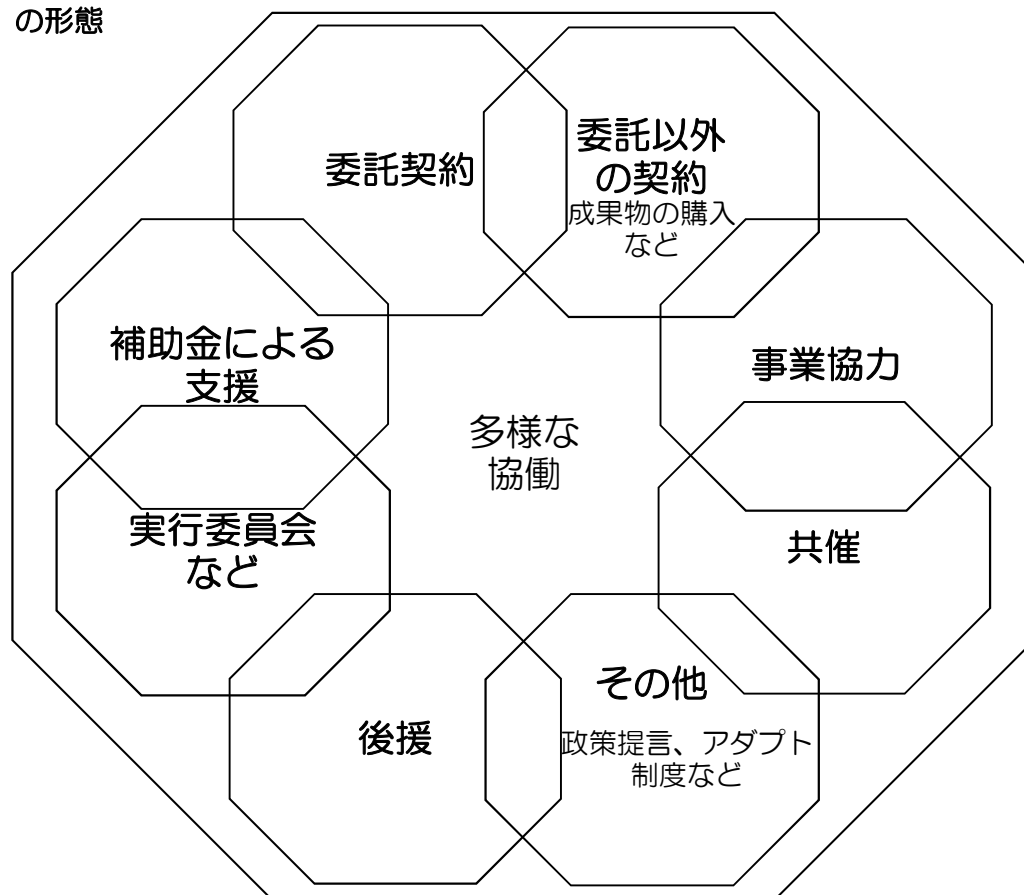
多摩市のまちづくりは、行政だけでなく、NPOやボランティア団体、自治会・管理組合といった地域団体、関係機関や事業者など、公共サービスの様々な担い手によって支えられています。

地域の公共サービスの多様な担い手が、それぞれの持ち味を生かしながら対等な立場で協力（＝協働）することで、わたしたちのまちにきめ細かいサービスが広がり、より暮らしやすいまちづくりが進みます。

これからもずっと住み続けることのできる多摩市であるために…「支え合えるまち」の実現は、同時に「市民サービスの向上」や「市民主体のまちづくり」につながり、市民のみなさんの暮らしを豊かにします。

市（行政）と各団体との協働には、いろいろな形があります。

「協働」の形態



「協働」の定義

同じ目的に向かい、その目標をよりよく達成する手段として、市（行政）と市民団体など、異なる組織と組織が手を組み、互いの特性を活かし合いながら事業を進めていくこと。

※詳しくは、「市民団体等との協働事業推進マニュアル」をご覧ください。
（図書館、多摩市公式ホームページなどでご覧になれます。）

■ 支え合いによる主な事業と事業費 ～令和2年度の取り組み～

新たな支え合いのまちづくりを進めるためには、いろいろな形がありますが、ここでは主に予算を伴うものだけをピックアップしています。

●みなさんから寄せられた寄附金を、今後のまちづくりのための施策に活用（地域子育て支援拠点の充実、公園遊具のリニューアル、多摩市立図書館の児童向け図書の実施など）	2,895千円
●自主防犯活動や自主防災組織づくりの支援（防犯対策事務経費、自主防災組織育成事業）	7,487千円
●今後の地域活動の担い手となる青少年リーダーの育成（青少年問題活動費 青少年活動サポーター育成）	272千円
●安全・安心な子どもの遊び場を設け、子どもたちと共にスポーツ・文化活動等の交流活動等を推進（放課後子ども教室事業）	9,526千円
●家事援助、障がい者移送サービス等、地域の支え合い活動団体に対する補助（地域福祉推進事業）	10,839千円
●健康づくりの地区活動の推進（健康づくり地域活動推進事業）	6,050千円
●生ごみの自家処理をサポートし、市民とともに生ごみリサイクルの拡大と継続を推進（ごみ減量化推進事業 生ごみリサイクルサポーター活動）	110千円
●地域・家庭・学校が連携して子どもたちの教育を推進（地域教育力支援事業）	17,425千円
●視覚障がい者向けの録音図書や点字図書の作成、肢体不自由者への宅配サービスなどをボランティアにより実施（障がい者サービス事業）	3,064千円
●協働指定委託事業（57事業）	307,828千円
市と市民団体等との委託契約に基づく協働事業の中から、一定の選定基準で指定したものです。平成15年度から23事業で開始しました。	
令和2年度の新たに指定した事例としては、市制施行50周年記念事業での市民事業や市主催事業支援の業務委託料や、「生涯学習推進事業」や「旧北貝取小学校跡地整備事業」、「（仮称）多摩市子ども・若者総合支援条例」にともなう保育業務委託料などがあります。	
⇒具体的な事業は次ページ「令和2年度協働指定委託事業一覧（当初予算）（案）」	

※ 各区分と協働指定委託事業の事業費には一部重複があります。

■ 令和2年度協働指定委託事業一覧(当初予算)(案)

一般会計

No	所属名	款	項	目	細目	細目名	細々節名
1	議会事務局	1	1	1	37	議会報発行経費	声の議会報作成・郵送業務委託料
2	企画課	2	1	7	937	市制施行50周年記念事業	市民事業業務委託料
3	企画課	2	1	7	937	市制施行50周年記念事業	記念誌編集委員会に伴う保育業務委託料
4	企画課	2	1	7	937	市制施行50周年記念事業	市主催事業支援業務委託料
5	企画課	2	1	7	954	若者のまちづくり推進事業	若者のまちづくり事業業務委託料
6	秘書広報課	2	1	3	57	広報活動費	声の広報作成及び複製・郵送業務委託料
7	文書法制課	2	1	3	59	文書事務経費	印刷物有償頒布事務業務委託料
8	経済観光課	6	1	3	430	都市農業推進事業	市内農産物及び特産品販売促進業務委託料
9	経済観光課	7	1	2	448	フィルムコミッション(撮影支援)事業	フィルムコミッション運営業務委託料
10	コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	関戸・一ノ宮コミュニティセンター指定管理料
	コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	桜ヶ丘コミュニティセンター指定管理料
	コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	乞田・貝取コミュニティセンター指定管理料
	コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	鶴牧・落合・南野コミュニティセンター指定管理料
	コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	貝取コミュニティセンター指定管理料
	コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	聖ヶ丘コミュニティセンター指定管理料
	コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	愛宕コミュニティセンター指定管理料
	コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	唐木田コミュニティセンター指定管理料
	コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	和田・東寺方コミュニティセンター指定管理料
11	TAMA女性センター	2	1	7	86	TAMA女性センター運営経費	講座開催に伴う保育業務委託料
12	文化・市民協働課	2	1	12	118	国際化推進事業	外国人支援業務委託料
13	文化・市民協働課	10	1	3	553	学校跡地施設市民開放経費	梅林等市民団体管理業務委託料
14	文化・市民協働課	10	5	1	632	文化関係団体育成費	多摩市民文化祭等業務委託料
15	文化・市民協働課	10	5	1	642	生涯学習推進事業	保育業務委託料
16	文化・市民協働課	10	5	1	901	わがまち学習講座事業	保育業務委託料
17	文化・市民協働課	10	5	1	983	旧北貝取小学校跡地整備事業	保育業務委託料
18	スポーツ振興課	10	6	1	672	スポーツ団体助成事業	市民体育大会等実施業務委託料
19	スポーツ振興課	10	6	1	673	スポーツ大会等派遣事業	都民体育大会等選手派遣業務委託料
20	子育て支援課	3	2	1	311	子ども・子育て支援推進事業	子ども・子育て会議に伴う保育業務委託料
21	子育て支援課	3	2	2	330	産前産後子育て支援事業	子ども家庭サポーター派遣事業業務委託料
22	子育て支援課	3	2	3	339	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	ヘルパー派遣業務委託料
23	子育て支援課	3	2	4	992	パルテノン多摩・子どものエリア事業	パルテノン多摩・子どものエリア事業等業務委託料
24	子育て総合センター	3	2	2	329	ファミリー・サポート・センター運営事業	ファミリー・サポート・センター運営業務委託料
25	子育て総合センター	3	2	4	354	子育て総合センター管理運営経費	子育てひろば事業等業務委託料
26	児童青少年課	2	1	9	951	子ども若者育成支援事業	子ども若者育成支援業務委託料
27	児童青少年課	2	1	9	951	子ども若者育成支援事業	(仮称)子ども・若者総合支援条例検討市民委員会保育業務委託料
28	児童青少年課	3	2	4	346	児童館運営事業	子育て支援事業に伴う保育業務委託料
29	福祉総務課	3	1	1	887	自殺対策事業	自死遺族等支援事業実施業務委託料
30	高齢支援課	3	1	3	258	高齢者慶祝事業	長寿を共に祝う会運営業務委託料
31	障害福祉課	3	1	2	193	ハンディキャブ運行事業	ハンディキャブ運行事業業務委託料
32	障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	手話講習会実施事業業務委託料
33	障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	要約筆記講習会実施事業業務委託料
34	障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	障がい者理解推進事業業務委託料

No	所属名	款	項	目	細目	細目名	細々節名
35	都市計画課	8	4	1	487	マンションの適正管理促進事業	マンション管理状況調査等業務委託料
36	都市計画課	8	4	1	501	住宅耐震改修等促進事業	木造住宅耐震診断士派遣業務委託料
37	交通対策担当	2	1	10	102	放置自転車等対策事業	放置自転車等台数調査業務委託料
38	環境政策課	4	1	4	397	環境保全啓発事業	環境イベント等運営業務委託料
39	環境政策課	4	1	5	403	公害対策事業	食品スクリーニング検査業務委託料
40	公園緑地課	8	3	4	493	公園管理経費	公園管理業務委託料
41	公園緑地課	8	3	4	493	公園管理経費	上記のうち「鶴牧西公園果樹の谷維持管理業務委託料」
42	公園緑地課	8	3	4	493	公園管理経費	コミュニティ花壇育苗管理業務委託料
43	公園緑地課	8	3	5	497	グリーンライブセンター管理運営経費	運営業務委託料
44							上記のうち「運営業務委託料(講座・相談等)」
45							上記のうち「運営業務委託料(普及啓発等)」
46	ごみ対策課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	リユース食器貸出管理業務委託料
47	ごみ対策課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	転入者ごみ分別説明業務委託料
48	ごみ対策課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	ACTA/ごみ・資源収集カレンダー音訳化業務委託料
49	ごみ対策課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	ACTA/ごみ・資源収集カレンダー配布業務委託料
50	教育振興課	10	5	1	638	文化財保護事業	印刷物有償頒布事務業務委託料
51	教育振興課	10	5	1	644	地域教育力支援事業	子ども体験事業業務委託料
52	教育振興課	10	6	1	667	学校開放費	印刷物有償頒布事務業務委託料
53	永山公民館	10	5	2	651	学級・講座等社会教育事業	保育実施業務委託料
54							上記のうち「永山公民館主催事業の実施に伴う保育業務」
55							上記のうち「家庭教育学級学習会に伴う保育業務」
56	永山公民館	10	5	2	651	学級・講座等社会教育事業	子育てつどいの広場企画運営事業業務委託料
57	関戸公民館	10	5	2	653	学級・講座等社会教育事業	保育実施業務委託料
58	教育センター	10	1	3	536	多摩市立教育センター運営費	適応指導業務委託料
59	選挙管理委員会事務局	2	4	5	164	東京都知事選挙執行経費	声の選挙公報作成及び複製・郵送業務委託料

下水道事業会計

No	所属名	款	項	目	節	説明
57	下水道課	1	1	4	17	マンホールカード配布補助業務委託料

※ 文化・市民協働課で取りまとめを行っている「令和2年度 協働指定委託事業一覧」(案)を基に作成しています。

※ 協働指定委託事業は57件ですが、予算書に記載される名称は63件です。



31多企財第246号
令和元年10月15日

各部（局）長 殿

市長 阿部裕行

令和2年度予算編成方針（通達）

令和2年度は、今年度スタートした第五次多摩市総合計画第3期基本計画の2年目である。「健幸まちづくりのさらなる推進」を基盤となる考え方に置き、3つの重点課題である「超高齢社会への挑戦」「若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり」「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」の解決に向けて歩みを進めていかなければならない。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や市制施行50周年記念事業の実施準備、パルテノン多摩改修工事等を着実に進める重要な年度となる。

あらためて、職員一人ひとりが課題と役割を認識したうえで、全職員が一丸となって、全庁の総力を挙げた新年度予算編成に取り組まなければならない。

については、令和2年度予算編成方針を以下のとおり定めるので、本通達に基づき予算を編成されたい。

〔国及び東京都の状況〕

我が国の経済動向は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされている。

国は、令和2年度予算について、『経済財政運営と改革の基本方針2019』で示された『新経済・財政再生計画』の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」としている。

東京都は、令和2年度予算を「東京2020大会を確実に成功させ、東京が世界で輝き続ける未来を創る予算」として、大会を確実な成功へ導き、次世代へと継承するレガシーを創り上げること、東京が成長を生み続ける成熟都市として進化を図るための取り組みを積極果敢に進めること、都政改革を更に進め財政基盤をより強固なものとするを基本として編成することとしている。

〔本市の財政状況〕

平成30年度決算において、歳入の大きな柱である市税では、固定資産税・都市計画税が評価替えの影響により減収となったものの、法人市民税が一部企業の業績動向により増収、個人市民税が新築マンションへの転入者の増加等により増収となるな

ど、前年度に比べ増加した。しかし、清算基準見直しによる地方消費税交付金の大幅な減収、景気動向による税連動交付金の減などにより、一般財源ベースでは前年度に比べ減少した。

一方歳出では、総額は減少したものの、学童クラブの新設に伴う委託料の増加や高齢化の進行に伴う繰出金の増加などにより、経常経費は増加した。

市債残高が減少、基金残高が増加したほか、決算に係る指標数値は引き続き良好であったが、経常収支比率は前年度比1.3ポイント増加し、90.3%となった。

今後については、中長期的には人口減少が見込まれることに加え、高齢化の進行等により一人当たりの納税額が減少することが想定されるなど、先行きを厳しく見据える必要がある。引き続き増加する社会保障関係経費や公共施設・都市基盤の老朽化対応など、財政負担が増大することを全庁で共有し、近年続いている経常経費の増加に歯止めをかけ、効率的で持続可能な行財政運営の確立を図っていかなければならない。

また、普通交付税の不交付団体である本市は、昨年度に実施された、清算基準の見直しなど、国の制度改正による影響を受けやすい面があることから、税制改正や社会保障制度などの動きについては、本市への影響を十分見極めるとともに、国や都をはじめとする関係機関に対し、適時適切な働きかけを実施していかなければならない。

〔令和2年度予算編成の基本的な考え方〕

令和2年度は、第五次多摩市総合計画第3期基本計画の2年目の年となる。「健幸まちづくりのさらなる推進」を基盤とした具体的な取り組みを進め、本市の持つ課題を解決していかなければならない。また、近年多発する豪雨などによる風水害や今後発生が予想される大規模地震にも備えた安全で安心なまちづくりの推進、ニュータウン再生の着実な進捗、地球温暖化対策など、ハード・ソフト両面での取り組みも継続して行う必要がある。さらに、本市が持つ様々な魅力を効果的に発信するシティセールスの取り組みも引き続き積極的に展開していかなくてはならない。

その一方で、消費税率の改定が与える景気への影響、それに伴う市税や各種交付金の動向など、本市の歳入への影響が不透明な要素もあるほか、会計年度任用職員の制度開始による歳出の増など、予算編成においては引き続き厳しい状況にある。

このような状況の下、市民生活のセーフティネットなど行政としての基礎的な役割を確実に果たしつつも、行財政改革の推進による事務事業の大胆な見直しや効率的な行財政運営を行うことで、健全な財政基盤を堅持することが求められる。

これらを踏まえ、以下を基本的な考え方として新年度予算編成に取り組むものとする。

1 健幸まちづくりのさらなる推進

第五次多摩市総合計画第3期基本計画の「基盤となる考え方」である、「健幸まちづくりのさらなる推進」の具体的な取り組みを進め、3つの重点課題である『超高齢社会への挑戦』、『若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり』、『市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり』の解決に向けて各部署が主体的に健幸まちづくりに取り組み、かつ、部署横断的な連携を行うこと。

2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取り組みの推進

東京2020オリンピック競技大会において、本市は都内最長11.8kmの自転車競技ロードレースのコースとなっている。オリンピック競技に直接関わる貴重な機会となるため、競技開催の確実な成功に向けた準備を進めるとともに、パラリンピックも含めて、市民との連携による気運醸成など全市を挙げた取り組みを推進すること。また、令和2年度には「(仮称)多摩市障がい者差別解消条例」を制定する予定であることを踏まえつつ、大会を契機としたレガシー創出に向けて、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針」に示す3つの重点目標「まちの魅力発信」「共生社会の推進」「国際交流の推進」のもと、取り組みを進めること。

3 新しい時代に向けた価値の創造

本市は、令和3年度に市制施行50周年を迎えることとなる。また、今後数年間はパルテノン多摩の改修工事、図書館本館の再整備工事の他、施設や都市基盤の整備・改修事業が数多く見込まれ、まちの姿が大きく変わっていくことが想定される。この機会を今までにないまちづくりの大きな転換点ととらえ、未来への投資として新たな時代に向けた価値の創造を図り、市の持続的な成長に資する施策を積極的に展開していくこと。

4 持続可能な行財政運営に向けた取り組みの推進

将来の世代に負担を先送りせず、時代の変化に柔軟に対応していける「持続可能な質の高い行財政運営」確立のため、「行財政運営手法の転換」、「都市基盤を含む公共施設等のマネジメント」、「内部改革の推進」の取り組みを、市民と協働しながら全庁一丸となって着実に進めること。

5 留意すべき事項

- (1) 市議会の予算決算特別委員会において実施された選定テーマに基づく事業評価の提案等について、その趣旨を斟酌のうえ、新年度の予算編成ほか今後の事業展開に活かすこと。併せて、監査委員からの厳しい指摘事項に留意し、歳入・歳出ともその根拠や内容を組織内で十分議論・確認し、年間の所要額を見通した適切な予算編成を行うこと。
- (2) 市民生活に影響する社会保障制度等、国や都による諸制度の改正動向に十分留意し、遺漏なきよう適切に対応すること。また、市の制度改正も含め、市民の理解を得られるよう手法等周知の工夫を図ること。
- (3) 都市基盤施設の整備・改修方法の検討を進め、都市計画税の有効な活用を図ること。併せて、広告の活用や民間・他機関との連携など、一般財源に依存しない手法による取り組みについて引き続き推進すること。
- (4) 各事業について、補助対象となる補助金等の有無に関する情報及び交付見込みを把握、確認するとともに、他部署での適用などを含め庁内で情報を共有し、積極的に新たな歳入確保に努めること。

- (5) 多摩市自治基本条例に基づくまちづくりを基本に、市民との対話・情報共有を進めるとともに、市民団体・NPOなどと様々な分野での協働を一層推進すること。
- (6) 行政評価と予算の連動の取り組みとして、評価結果に基づく施策の方向性を予算編成に反映すること。
- (7) 各事務事業の達成状況等を十分に分析・検証し、所期の目的を達成している事業や代替の方策により実施可能な事業については廃止・縮小を検討するなど、ビルドとスクラップの観点から精査・見直し等を行うこと。また、「行財政運営手法の転換」の観点から、民間活力の導入が可能でより効果的・効率的なものの検証や他自治体との共同実施など、行政の役割を再検証し、根本から手法を見直すこと。さらに、業務分析等による無駄や重複の排除、AIやRPA等ICT技術の活用、弾力的な人員配置による業務執行体制の構築など、より効率的かつ正確な事務執行体制の確立を図ること。
- (8) 施設等の改修・整備及び物品の購入にあたっては、地球温暖化対策や廃プラスチックの削減など環境への影響を配慮するとともに、後年度のランニングコスト削減を十分に考慮した仕様とすること。
- (9) 上記のほか、令和元年8月30日付企画政策部長通知文書「令和2年度予算要求書の提出について（依頼）」を確認の上、進めること。

令和2年度予算についてのお問合せ先

予算全体に関すること

予算の担当 財政課 TEL042(338)6814

特定の分野・事業の予算について

市役所代表にかけ、知りたい内容をお伝えください。

多摩市役所（代表） TEL042(375)8111

予算関係の資料は、行政資料室（市役所第二庁舎1階）、市内各図書館等でご覧頂けます。
また、多摩市公式ホームページ（<http://www.city.tama.lg.jp/>）に掲載しています。

「令和2年度 予算の概要」

印刷物番号 2-3
編集 多摩市 企画政策部 財政課
〒 206-8666
東京都多摩市関戸六丁目12番地1
TEL 042(338)6814
発行 令和2年4月
印刷 庁内印刷

190円